

# 食品に関するリスクコミュニケーション（東京）

食品の安全性確保のためのリスク評価への消費者関与  
ヨーロッパにおける取組から学ぶ

平成18年8月30日（水）14：00～17：07

星陵会館

主催：食品安全委員会

午後2時 開会

(1) 開会

司会(永田) お待たせいたしました。

ただいまから、「食品に関するリスクコミュニケーション(東京) 食品の安全性確保のためのリスク評価への消費者関与 - ヨーロッパにおける取組から学ぶ - 」を開催いたします。

私、本日、進行を務めます食品安全委員会事務局リスクコミュニケーション官の永田と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中、多数の方にご来場いただきまして、まことにありがとうございます。大変多くの方がご参加されておりますので、恐縮ですが、お座席の上に荷物を置いたりされないように、よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

また、途中で気分が悪くなったりされた際には、近くの係の者にお申しつけくださるようお願いいたします。

地球温暖化防止と省エネルギー推進のために、ことしも6月1日から9月30日までの期間、政府全体といたしまして、いわゆるクールビズに取り組むことといたしております。本日の意見交換会もクールビズということでやらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、まず、お配りしております資料の確認をさせていただきます。

講演資料といたしまして、「リスクコミュニケーションとステークホルダー(関係者)との関係：EFSAの役割と経験」

それから、「食品に関するリスクコミュニケーション(東京)に参加いただいた皆様へ」アンケートでございます。

「科学の目で守る食品の安全」、食品安全委員会のリーフレットでございます。

同じく、「科学の目で食品の安全を守ろう!」、これも子供向けのリーフレットでございます。

「食品安全委員会 2006」、食品安全委員会のパンフレットでございます。

「食品安全」、食品安全委員会の季刊誌ナンバー9でございます。

「食品の安全性に関する用語集」でございます。

もし足りないものがございましたら、係の者にお申しつけください。

アンケートにつきましては、今後、私どもが行います意見交換会をよりよくしていく参

考とさせていただきます。ぜひご記入をお願い申し上げたいと思います。この会が終わりましたら、出口のところに回収箱を設けますので、その中にお入れくださるようお願いいたします。

引き続きまして、本日の意見交換会の進め方について、若干ご説明させていただきます。議事次第をごらんください。

初めに、欧州食品安全機関、European Food Safety Authority という名前でございますが、略してE F S Aと呼んでおります。E F S Aからお招きいたしましたアン・ローラ・ガッサン・コミュニケーション部長から、「ヨーロッパにおける食品の安全性確保のためのリスク評価への消費者関与」と題したご講演を、約1時間弱いただきます。

その後、10分程度休憩を挟ませていただきます。

それから、食品安全委員会の野村一正委員をコーディネーターといたしまして、パネルディスカッションを行います。パネルディスカッションの中では、フロア、会場の皆さんと意見交換も行います。パネルディスカッションの最後に、コーディネーターの野村委員から、全体を総括したご発言をいただくことにしております。それで、閉会をするということにいたしております。

議事の円滑な進行に、最後までご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、今回は同時通訳を使っております。同時通訳の電波の関係上、この会が終わりますまで、大変恐縮ですが、携帯電話の電源をお切りくださいますようよろしくお願いいたします。

## (2) 開会挨拶

司会 それでは、初めに、主催者を代表いたしまして、食品安全委員会の見上彪委員長代理より、ごあいさつを申し上げます。

見上食品安全委員会委員長代理 ただいまご紹介にあずかりました見上です。

本日は、欧州食品安全機関(E F S A)のガッサン・コミュニケーション部長をお招きして、食品に関するリスクコミュニケーションを開催するに当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

まず、多数の皆様方にご出席いただきまして、どうもありがとうございます。

実は、食品安全委員会では、本年2月に今回の意見交換会を企画し、皆様にお知らせしておりましたが、ガッサン部長のけがにより延期されるということになってしまいました。

最初に、ガッサン部長が無事にけがから回復されたことを非常にうれしく思っておりますと同時に、わざわざイタリア・パルマから本意見交換会にご参加いただき、感謝申し上げます。

食品安全委員会は、E F S Aの創立を追うように設置されたものです。両機関とも、B S E等の食品安全問題を契機に、リスク分析の理念に基づき創立されました。欧州や日本では、リスク評価機関はリスク管理機関から独立しています。科学的な評価を政治的配慮から分離して考えられるように、別の機関としたわけです。

ご案内のように、リスク分析の概念は、リスク評価、リスク管理、そしてリスクコミュニケーションから成り立っています。食品の安全性を確保するために、食品安全委員会が科学的知見に基づいて中立公正にリスクを評価し、その評価をもとに、管理機関が施策を決めます。そして、評価の過程でも、また施策決定過程においても、すべての関係者が情報を共有し、意見を交換して理解を深められるよう、リスクコミュニケーションに取り組んでいます。

しかし、例えば最新の科学的知見に基づく難解なリスク評価について、内容を理解していただき、ご意見をいただくためには、わかりやすく情報をかみ砕いて伝えることが必要です。また、関係者の方々のリスクコミュニケーションへの積極的な参加やご意見、情報の提供などのご協力も欠かせません。

今回の意見交換会では、欧州における先進的なリスクコミュニケーション、特に消費者参加について、どのようなことが実際行われているか勉強させていただきたいと思います。

ガッサン氏のプロフィールはお手元にあるとおりでありますが、欧州全体の食品安全のプロモーションとリスクコミュニケーションの中心となってお活躍なされております。多くの経験についてお話を伺うとともに、日本におけるリスクコミュニケーションについてアドバイスをいただければと考えております。

今回は、ガッサン部長とともに、消費者の代表として、日本生活協同組合連合会の小沢理恵子さん、食品関連企業代表として、サントリー株式会社の近藤康子さん、そして、研究者の代表として、国立医薬品食品衛生研究所の山本茂貴さんをパネリストとしてお招きし、パネルディスカッションを行います。小さなコミュニケーションの実験の場として、皆様とよりよいコミュニケーションの取り扱い方について考えることができればと思います。

その後、会場の皆様からのご意見、ご質問を伺います。

本日は、お忙しい中、ガッサン部長には、この意見交換会のためにお時間をとっていただきましたことに感謝して、再度この場をかりて心よりお礼を申し上げます。

今後とも、皆様方と一緒に食の安全について考えていきたいと考えておりますので、理解とご協力をお願いいたします。どうぞよろしく申し上げます。

以上です。(拍手)

司会 ありがとうございます。

### (3) 講演

司会 それでは、早速講演に入らせていただきたいと思います。

本日は、欧州食品安全機関(EFSA)のコミュニケーション部長であられるアン・ローラ・ガッサンさんから、「ヨーロッパにおける食品の安全性確保のためのリスク評価への消費者関与」と題して、ご講演をいただきます。

まず初めに、簡単にガッサン部長のプロフィールをご紹介したいと思います。お手元の資料にもございますように、ガッサン部長はハーバード大学で生物学を修められまして、その後、パリ商業高等学院で医療経営やマーケティングの修士課程を修了されました。その後、フランスのヨーロッパ・ケロッグ社に15年間勤務されまして、栄養に関するコミュニケーション、科学・規制部門の責任者として大変ご活躍をされました。その後、欧州委員会(EUコミッション)の保健・消費者保護総局に勤務をされまして、特に食品栄養表示の関係のお仕事にご尽力をなさいました。

2003年10月から欧州食品安全機関(EFSA)のコミュニケーション部長として、EFSAが行うリスクコミュニケーションに関する責任者としてご活躍をされておられます。また、EFSAのアドバイザリーフォーラムのコミュニケーション・ワーキンググループの座長も務められておられまして、ヨーロッパ全体における食品安全に関するリスク評価に関するリスクコミュニケーションの中核でご活躍をされておられます。

それでは、ガッサン部長、よろしくお願ひ申し上げます。

# リスクコミュニケーションと ステークホルダー（関係者）との関係 ： E F S A の役割と経験

欧州食品安全機関コミュニケーション部長

アン - ローラ・ガッサン氏

永田先生、見上さん、ありがとうございます。とても温かいご紹介をくださいました。私、ここに来られて本当にうれしく存じます。今回は2つの役割ということであります。実はちょっと事故があって、足をけがしたのですけれども、今はちゃんと立って来ることができました。ありがとうございました。そして、ここに来られたことを本当に光栄に存じます。また、E F S Aを代表して来られたこともうれしく存じます。

E F S Aの現状についてお話をいたします。私どものリスクコミュニケーションの分野における経験、そして、ステークホルダーとの関係についてお話をいたします。前のディレクター・ボジャーも、E F S Aはやることをやりながら学ぶとっておりました。実際に学んでまいりました。今もまだ学習途上にあります。ですから、きょうの発表は、まだ最初の学習結果ということでご理解いただきたいと思いますので、私ども、謙虚に発表させていただきます。また、お話をする中で、皆様の経験、知見を学ぶこともとても楽しみにしております。これは本当に仕掛かりというか、作業をしながら学んで、進捗をしていくものであります。

先ほど申し上げましたように、根本的に、E F S Aの設立に当たりまして、また、それ以降、我々は努力をいたしまして、緊密な国際協力をしようということで、国際的にもつながりを強化してまいりました。

そこで、改めて感謝の気持ちを日本の食品安全委員会の方々に表明したいと思います。日本の方々が、E F S Aと常に緊密な協力、調整をなさろうと努力してこられましたことを、E F S Aとしても感謝申し上げます。

では、改めて本題に入りたいと思います。時間を見ながらやってまいりましょう。

（パワーポイント2）

そこで、まず最初に、我々はなぜリスクコミュニケーションがこんなに大事かということをおさらいしてみたいと思います。そして、手短に何がE F S Aか、今日のE F S Aは

何かという話もしてまいりましょう。その後で、リスクコミュニケーションプログラムの  
中の話を細かくいたします。どのようなアプローチに従っているかの話をいたします。

(パワーポイント3)

また、ステークホルダーとの関係についても話をいたします。その後で、さらに最近の  
事例をご紹介いたします。皆様方もそれについてご存じと思います。アスパルテムにつ  
いてリスク評価をした実例をお話しいたします。そして、リスクコミュニケーションの将  
来に関する道筋の話をしていきたいと思ひます。

(パワーポイント4)

なぜリスクコミュニケーションが必要なのかということです。

確かに皆様方全員、よく覚えていらっしゃると思ひます。BSEの危機がありました。  
これはイギリスで始まりました。そして、いろいろなマスコミの見出しがありました。B  
SEなどのいろいろな調査もしましたが、国民はBSEの真実を知りたがったのです。

そこで、BSE危機から学んだ教訓の1つといたしまして、最大の危機は確かにEUで  
あったわけですが、その教訓とは、一般の人への情報の管理であります。つまり、一般の  
人たちに情報を提供し続ける、そして、食品関連のリスクを知らせるといふことです。

もちろんBSEというものは動物や公衆衛生上の深刻な問題でありましたし、今でもそう  
です。しかし、危機になってしまった原因は何か。それは誤った管理があったからであり  
ます。つまり、コミュニケーションがうまくいかなかった、透明性が欠落していたといふ  
ところが原因です。そのことで一部の人たちにリスクの可能性があったといふことに関し  
て、ちゃんと伝えるべきだった。それに不確実性があったといふことがうまく伝わりませ  
んでした。

(パワーポイント5)

この写真をよく覚えていらっしゃるでしょう。これは当時の政策をよく示しています。  
イギリス政府はどういう政策をとったのか。10年以上にわたって、英国政府は、国民よ、  
安心せよといってきた。英国製の牛肉は大丈夫といっていました。しかし、情報をち  
ゃんと伝えることには怠慢でした。つまり、不確実性とリスクの可能性はあるといふこと  
はいいませんでした。

96年に、BSEと牛とのつながりの可能性が示されました。そして、新しいクロイツフ  
ェルト病の話が出てきたわけであります。一般の人たちはこれを突然知りました。そして、  
大きな信頼の欠落につながりました。また、牛肉市場は、発表後、一夜で価格が下落した

わけです。

(パワーポイント6)

さて、90年代になりまして、EUも一連の食品不安に直面しました。BSEやダイオキシン問題です。その結果、食品の安全性に関しても、消費者の信頼が大幅になくなりました。また、消費者が今まで公的機関に持っていた信用もなくなりました。真に消費者の利害を守るといふことの重要性があつたにもかかわらず、1つの集中した科学的な当局がなかつたのです。また、BSE関連リスクに関して、意見もばらばらでした。それで、混乱がさらに悪化したわけです。

(パワーポイント7)

そして、一般の人へのコミュニケーションの混乱も起こりました。そこで、信頼が大幅になつた。それは真実を隠したことが原因でしょう。あるいは、事実がだんだんわかつたにもかかわらず、それが伝わらなかつた。透明性が欠如していた。一般の人たちは、自分の関心事項が真摯に受けとめられなかつたと思ひました。また、背景として、食品安全に関する助言などもばらつきがありました。

(パワーポイント8)

このような背景があつて、EUにおきまして、もっと完全に見直しをしよう、変革をしよう、EUの食品安全の政策システム、法律を変えようという動きが起こりました。その全体的見直しの中で、EFSAが設立されるに至りました。

(パワーポイント9)

欧州食品安全機関を「EFSA」と呼ばせていただきます。その方がいいやすいので、「EFSA」と呼ばせていただきましょう。

EFSAは、3つの主な目標を持っています。

そこでは、EUの食品安全に大きく貢献しなければいけないというわけですが、我々だけがそれに貢献しているわけではありませんが、我々も重要な役割があります。つまり、最も質の高いリスク関連の評価をする。食品と飼料のリスク評価をすることができなければならない。そして、それによつて、EUの食品安全に関する消費者の信頼を再構築する。そして、EU貿易相手国の信頼を再び回復することが重要であります。

(パワーポイント10)

さて、EFSAの使命がここに出ています。これは、この設立のルールにも出ております。2002年1月にこの規則が出されました。

2つの主な部分で活動が構成されます。1つがリスク評価です。科学アドバイスを提供するという事、そして独立した情報をすべてのことに関して提供するという事です。

第3の分野の使命がリスクコミュニケーションです。E F S A創立の前には、欧州レベルにおいて統一したリスクコミュニケーションは存在しませんでした。ですから、まさに新しく創立されたのが、このリスクコミュニケーションという特徴であります。

(パワーポイント11)

では、主な変革事項は何でしょうか。日本と同じようだと思います。

欧州連合は、リスク評価をリスク管理から切り離しました。それによりまして、確実に科学的な助言は真に独立性を担保すること、一般の人たちも、そこから出てくるアドバイスが、立法府の政策とか措置とは独立しているということが大事だからであります。

E F S Aは、欧州委員会の一部ではありません。そこに属しません。過去には、E F S Aをつくったときには科学委員会というのがあって、随分仕事をしました。例えば価値のあるアドバイスも出しました。B S Eのリスクに関しても、ちゃんと仕事をしてきましたが、過去のパネルは欧州委員会の一部に属していました。しかし、E F S Aが設立されて、これは独立されました。そこで、E F S Aとそのパネルは、欧州委員会からタスク(仕事)を与えられる。しかしながら、欧州委員会に属すとか、そのリスクマネジャーの下に入るわけではありません。

そこでは、運営理事会(マネジメンドボード)という独立したものが管理します。その理事になる人たちは、独立した能力によって、欧州理事会とか欧州議会に指名されます。加盟国を代表するわけでもない、特定の部門を代表する人でもない、独立した人が運営理事会に入ります。

E F S Aは、各国当局と緊密に協力をします。独立しているから孤立しているわけではありません。E F S Aは加盟国と緊密に協力し、食品安全に関して、関係他者と協力をいたします。

また、E F S Aは、関係者のニーズを積極的に考え、それに合わせます。これは、規則上、要求される仕事です。

そして、E F S A創立に伴いまして、よりよいサポートを提供し、科学パネルとも連携することができるようになりました。こういった主な変化がありました。

(パワーポイント12)

では、E F S Aは何ができるのでしょうか。

実際にEFSAがやることは、すべて科学にかかわることです。ですから、我々は科学を伝え、科学的な結果を出します。我々の役割は、リスク評価を改善することにあります。当局などと緊密に連携を図る。そして、正しいときに協力をすることです。つまり、一般の人たち、リスクマネジャー、そしてすべてのステークホルダー、関係者などとの連携を適時に図るということです。

(パワーポイント13)

しかし、我々はリスク管理をする当事者ではありません。食品安全の立法にかかわる担当者ではない。それから、食品の承認をするわけではありません。もう5年たったのですが、まだ誤解している人がいます。EFSAが食品の承認をすると思っていますが、そうではありません。リスク評価をするのです。欧州委員会とか加盟国自体が、市場に出す製品の実際の承認をします。ですから、我々はそのコントロールを担当するわけではありません。これは加盟国自体の責任です。

食品安全の主な責任は、基本的に、食品法でもそうですけれども、食品にかかわる担当のオペレーターです。そこが上市する食品の安全性に責任を持つのです。

(パワーポイント14)

そうすると、EFSAの構造はどうなっているのか。4つの組織構造になっています。運営理事会、アドバイザリーフォーラムですべての機関などが取りまとめられています。25の加盟国の食品安全を取りまとめます。

科学委員会とパネルがあります。これも独立した専門家が入っています。

そして、EFSAの長官とスタッフがおります。このように4つで構成されています。

(パワーポイント15)

では、EFSAのアプローチは何か。これは明らかに法律の文言から直接とったものがあります。

まず、科学的に卓越性を持つこと。これはまさにすべてのリスク評価者の願望であります。しかし、実際、私たちは最もすぐれた科学を、最もすぐれた入手可能な証拠をもとに提供する。最もすぐれた方法論も使います。

独立性は絶対保障されます。つまり、これこそが柱なのであります。EFSAができたのは、独立性にあるわけです。

透明性と公開性です。

各国との緊密な協調が必要です。消費者の信頼の構築、そして、関係者との強い関係を

築くことです。

(パワーポイント 16)

E F S Aは、今パルマに立地しています。まず、この規則が発布された当初、一時的にはブリュッセルに本拠地を置きました。E F S Aは迅速に準備をして立ち上がらなければいけませんでしたから、一時的にブリュッセルにありました。

その後、欧州のガンシュの決定に従って、イタリアのパルマに移転いたしました。現在、そこに拠点がありまして、そこで拡大しています。

(パワーポイント 19)

今日、どうなっているのか。最近、多くの変更がありました。

例えば新しいエグゼクティブディレクター、Catherine Geslain-Lanéelle は、7月の初めに長官に就任しました。

そして、我々の創立規則がありますけれども、この考え方の背景、原則は独立性にかかわっています。つまり、我々の運営理事会が一部改選されました。新しく7人がメンバーになりました。この人たちは、新しい理事として9月に初めて理事会を開きます。

また、科学委員会とパネルで再選しました。9つのパネルです。法律に従って、E F S Aのパネルは3年ごとに再選されます。

スタッフはふえています。今でも募集中です。211人、スタッフを抱えています。

そして、191人以上のパネルの科学者がいます。

予算は、4660万ユーロとなっています。

(パワーポイント 21)

さて、パネルでは、400以上の科学的評価を採択しました。積極的なコミュニケーション政策を持っております。126以上のプレスリリース/声明を発行しております。

たくさんの人たちがウェブサイトアクセスしてくださっています。

また、私たちは、最初からステークホルダーとの非常に強力な、重要な関係を維持するというポリシーを堅持しております。その中で、学者とのダイアログをやっておりまして、さまざまな主要課題に関して、6回の科学的セミナーをやりました。食品や食品安全性に関して開いてまいりました。

(パワーポイント 22)

また、E F S Aは、その初期のころにいろいろ評価をされております。それは、E F S Aの規則の中で定められたとおりであります。

そして、パネル立ち上がりから2年のときに、外部のコンサルタントに非公式評価を受けました。それで重要なフィードバックが得られたのです。つまり、関係者から、例えばリスクマネジャー、加盟国、そしてステークホルダーなどに関して面接をいたしまして、E F S Aの役割とか仕事、今までの業績に関する評価の意見が出されました。その結果、出た結論です。

(パワーポイント23)

そして、理事会の方で6つの優先分野を勧告しました。

第1は、加盟国との積極的なネットワークづくり及び協力体制を強化させていくことであります。

また、E F S Aの組織の強化。それをきちっとするということ。

また、パートナーである公的機関やステークホルダーとの関係を強化すること。さらに、国際関係を正式化、強力化する戦略などを進めるということでもあります。

第4は、E F S Aのコミュニケーションの影響力及び有効性の向上を図るということでもあります。これに対して、パネルディスカッションのときにぜひ皆様からのご意見を伺いたいと思います。

第5は、栄養分野におけるE F S Aの役割の推進と明確化であります。栄養に関しては、創立規則の中で少し違った仕組みになっております。それを欧州委員会に出しますが、範囲が少し限定されています。そこで、今重要性が増しているのは栄養と健康、これはEUと全世界においての認識で、特に肥満によって栄養分野の認識が高まっておりますので、E F S Aの役割はこの分野で拡大するでしょう。健康や栄養に関する主張やクレーム、ラベルに関して、新しい規則が採択されますので、ここで新しい重要な役割を担うと思います。

第6の分野といたしまして、E F S Aの中期及び長期見通しを明確化しようということでもあります。

(パワーポイント24)

また、リスクアセスメントに関して、どういう仕事があるかということをござっとお話しいたします。

(パワーポイント25)

科学的なアドバイスを提出する。リスク評価手法の向上を行う。また、きちんとした法律遵守のもとに、さまざまな活動を行う。

また、課題を立ち上げるということもありますし、独自にテーマを選んで、仕事をするということもあります。これは機能的にそうできるようになっておりまして、懸念事項をみずから拾い出して、特定のリスク評価を行うことも可能です。E F S Aの方で、これが重要性のあるものであると確信を持てば、自由にそういった活動をするができるようになっております。

また、科学的最先端を行くような活動をするということでありまして、科学的な背景を持ったスタッフもおります。

新しいリスクが出てきた場合に、それを明確化、特定化する、理解をするということでありまして、科学の意味でのネットワークをきちんと立ち上げる、広げるということになります。

(パワーポイント 26)

科学委員会とパネルは、2003年6月に設置されました。そして、2006年6月に再選されております。

これはバイオロジカルハザード、汚染物質とか、いろんなものを統括することになっておりまして、日本と同じように、9種類のパネルができております。それぞれの専門分野の専門家が集まりまして、特定の最先端の協議をする。

適時、会合を開催しております。また、ディスカッションを公開するかどうかということも、その関心事項の重要性を含めて、適時決定してっております。

また、パネルは、科学的評価専門家支援サービス、情報開示、いろいろなものがあります。

(パワーポイント 27)

非常に重要なのは、特に開放的な、また透明な活動がなされるということでありまして。

また、それぞれの専門家のバックグラウンドも、情報として公開されております。これも、我々、透明性のために重要だと思っております。

また、いろんな分野にまたがった形での検討も行っております。

(パワーポイント 31)

ここに出てきましたけれども、今まで400件のオピニオンを集めてきました。昨年だけでも、非常に多くのオピニオンが集まってきました。

(パワーポイント 33)

ここまで非常に速くお話ししましたが、次に、リスクコミュニケーションの話に移りた

いと思います。

(パワーポイント 34)

ここに書きましたように、いわゆる人々の信頼構築及び食品安全の向上に寄与することは、重要な使命であると考えております。

(パワーポイント 35)

リスク分析の枠組みは、このようになっております。こういうふうに見ていただきますとおわかりのように、リスクの評価と管理をする側は、緊密に連絡をとり合いながら、つまり、リスクコミュニケーションを行いながら、話を進めていかなければいけない、検討を進めていかなければいけないということでありまして、公の場でリスクに関する情報及び意見の相互交換が強く求められているわけです。

(パワーポイント 36)

効果的なリスクコミュニケーションはどんなものであろうかということで、その要素をまとめておきました。

リスクを管理していく側が、最終的には、関係者である消費者の人たちにきちんとした理解をしていただくことが必要である。そのためにリスクを説明する、状況を知ってもらうことが必要である。そのテーマは我々にどういう関連性をもたらすのかということを理解してもらわなければいけないということは、対象者がだれであるかということもきちんと理解した上でのコミュニケーションが必要になるということです。

また、それに伴い、リスク評価者、管理者は、受け手に行動をとる必要があるかないかに関しても、きちんとした助言ができるようにする。どのような理由があって、そういったことが必要か。また、法改正が必要であるかどうかといった立法的な見解も示すことになっております。

また、意味があるような形で情報を受け手に渡すということを考えております。

また、欧州連合は、今や4億人を超える人口が対象となる 25 加盟国によって成り立っているわけです。我々の仕事は非常に重要です。

(パワーポイント 37)

科学的なアドバイスということで、政治的なプロセスとは全く切り離された独立したものです。ですので、アドバイスは透明な形で、公開した形で行う。もちろんコーディネーションはきちんととりながら行っていくわけですが、科学的なアドバイスを提供するということです。公開と透明性というのも非常に重要である。

特に、加盟国機関との連携、コーディネーションが重要です。

食品不安に関する緊急時における委員会と加盟国間の調整も非常に重要になります。危機管理は、主として欧州委員会のリスク管理担当が行うことになっておりますので、そちらとの活動の調整が必要である。もちろんコミュニケーションのコーディネーションという意味では、我々の仕事も大きいわけです。

(パワーポイント 38)

それでは、EFSAのリスクコミュニケーションの目的とは何なのかということですが、的確で一貫した正確でタイムリーなコミュニケーションを行うことです。関係者すべてにこれが当てはまるということですが、きちんと公開した形でこういった作業をしなければいけません。

(パワーポイント 39)

目標ではありますが、こうなっております。

EFSAは、今のところ、その存在を知らしめるということを大きな仕事にしています。まだ新しい機関でありますので、EFSAの専門知識を確立しながら、また、EFSAの知名度も上げていくことが重要であり、我々の仕事の重要性をきちんと把握してもらうことが重要であります。

また、コミュニケーションを推進するということでありまして、重要価値をきちんと理解してもらうようにする。科学的優秀性、独立性、公開及び透明性が我々の価値であるということ、きちんと知っていただく。

それから、的確でわかりやすいメッセージをきちんと伝えることが重要であります。

また、このコミュニケーションにおいては、全体として統一された情報提供を目指すということです。欧州委員会並びに加盟国、EU全体として、きちんと統合された、もしくは整合性のある情報が伝わっていかねばなりません。

(パワーポイント 40)

それから、いろいろな消費者がおりますので、消費者は複数で呼ばなければいけないということも重要でありますし、それだけでなく、加盟国との協力を通じまして、現在、この問題は人々にどう見られているのか、皆さんがどういう考えを持っていらっしゃるのかということ、理解しながら、コミュニケーションを図ることも重要です。

内部にアドバイザリーフォーラムという機関がありまして、これによって、今見られている問題に関する実態とのギャップがあり、その間のギャップが、例えば技術的、科学的

な翻訳をしないとわからないようなものであるときには、我々はその橋渡しをするという役割を果たしているわけです。

我々のアドバイスがリスクマネジャーにきちんと理解されているかということを確認し、各関係者並びに各国政府の担当者が、それをきちんと理解してくださっているかということも押さえることが重要であります。

そして、ヨーロッパにあって、首尾一貫したリスクコミュニケーションを果たしていくことが重要である。4億5000万の消費者の皆さんに届く情報でありますので、きちんとした整合性のある情報をコミュニケーションとして流すということです。リスクマネジメントのインターフェースがあちこちで分断されておりましたが、これは統合しなければいけないと我々は考えております。

(パワーポイント41)

リスク認知並びに主要な関心事項ということで、ヨーロッパについてお話をしておきたいと思います。

昨年、欧州委員会と共同して行った調査があります。どういった不安、懸念事項をヨーロッパの消費者の方は考えているのだろうか、食品安全では何が問題視されているのだろうか。また、当局にそれを知ってもらうことが重要であります。

45分では語り尽くせませんが、このように出してみますと、地域、国によって違ってきます。優先順位の高いのを見ていただきますと、オーストリアにおいてはGMO、遺伝子組み換えの作物に関して。これは文化的な違いもありますし、加盟国各国で政治的な状況も違うということでもあります。

それから、7カ国においては農薬です。ギリシャ、イタリア、ハンガリー、スペイン、フィンランド等々であります。

非常に大きな鳥インフルエンザ系の懸念事項が多いのはこちらでありまして、例えば動物、家畜の福祉を考えているのがデンマーク、スウェーデンということでありまして、いろんな形で違った不安もしくは懸念事項があり、国によって同一ではないということがおわかりになっていただけたと思います。

今までこういったことを調べておりまして、例えば疾病ですとか、家畜の保健衛生等々、それから、消費者のBSE事件後の信頼関係も重要なものであり、私どもの関心事となっております。

(パワーポイント42)

真剣な食品不安もしくは危機的状況、緊急事態が起こった場合に、こういった情報を信頼できると考えますかということ聞いております。

消費者団体というのは独立した声を出す中立機関として、ヨーロッパでは高く評価されていることがわかりだと思えます。消費者関係の団体は、BSEの事件のときにも、イギリスで大変強力な役割を果たしました。いまだに強い声を持っております。

それから、医師も重要な情報源である。科学者もそうです。その次に、公的権威、マスコミ、メディアというのも出ております。恐らく日本でも重要な役割を果たしております。それから経済関係の役割を果たしている人たちということになりますけれども、かなり深刻な食品不安になりますと、それだけではなく、消費者はより信頼できるところから情報を求めようとするということです。

(パワーポイント 43)

EFSAは、どういうコミュニケーションをだれととっているかということ、ごらんになっていただきたいと思えます。

一般的な人々というのが大枠としてありまして、リスク管理者であるとか、評価者であるとか、その他関係者、科学者、業界、環境NGO、医療NGOといったもの、その他マスコミ、メディアといったところも入っております。

それから、右の方に「関係する個々人」と入っております。こういったことに懸念を示す人たちということで、こういった人たち1人1人に直接リーチできるとは思いませんが、そういった人たちも視点に入れながら考えなければいけないということで、情報を彼らが好んで求める情報源の一部として流すことができるように、我々は努めております。すなわち、ヨーロッパレベルでは、我々がこういった人たちに直接提供できないけれども、最終的には、出した情報が受け取られるように気をつけているわけです。

(パワーポイント 45)

リスクコミュニケーションの戦略として、こういったことが考えられるかということを見ていただきます。

重要事項として、科学的優位性。こういったアプローチをとるか、リスクの評価の結果、こういった健康影響が出るか。また、被害の可能性。こういったものを人々の認知と予想とするか。それから、立法状況、市場状況はどうなっているかということでもあります。

(パワーポイント 46)

サイエンス、技術に基づいた情報を、ジャーナリストが好むような表現で出すというの

は、非常に難しいです。サイエンティストとしてコミュニケーションを行うと、どうしても白黒ははっきりつきませんという言い方、灰色になってしまう表現が多いのです。

ジャーナリストの方では、サイエンティストが知っていることと知らないこと、また、その間のところを非常に注目しております。ですから、ここら辺の言葉の使い方は非常に重要である。

(パワーポイント 47)

また、ウェブサイトですべて開放するということですが、先取りした情報の伝達、コミュニケーションを我々は目指しております。後で、ケーススタディーでアスパルテムの話を行いますので、センシティブティーのあるテーマに関して、特定の戦略をどのように行っていくかというのをわかっていただけたらと思います。

(パワーポイント 48)

コミュニケーション媒体ということで、ホームページに対して 10 万件を超えるビジットがあります。ユーザーの方は、サイエンスインフォメーションをよく見ているようです。もちろんそういう場所ですので。

(パワーポイント 50)

ことし、ウェブサーベイを調査として行ってありまして、興味の高いトピックを調べてありまして、ウェブサイトのデザインも変えて、興味をきちんと捕捉できるようにしたいと思っています。

(パワーポイント 51)

マスコミに関しまして、マスコミの活動は非常に増加しています。このような円グラフを見ていただきますと、マスコミ全体として、どういう報道で取り上げられているか見ております。

3割ぐらいの報道は、AFCパネルについて書いてあります。添加物などに関する部分であります。化学物質に関しても、しばしば一般の人の関心を非常に引きまします。アスパルテムもそのテーマの1つで、AFCパネルが検討したテーマの1つでした。

バイオハザードもそうでありますけれども、その中でBSEを扱っております。13%ぐらいのところのすべてはBSE関連のリスク評価でありまして、これもEFSAがやった部分であります。

(パワーポイント 52)

広い範囲でいろんなテーマについて話をしなければいけませんので、時間がないのでこ

れは飛ばしてまいりますけれども、1つのケーススタディー、アスパルテームだけお話をいたします。

(パワーポイント 53)

昨年の見出しは、鳥インフルエンザ。これは、ITXという物質の評価を依頼されたものです。容器から食品にうつったとか、狂牛病に関してということで、ヤギの話が出ています。

(パワーポイント 54)

加盟国との関係は、やはりかぎとなるころだと思えます。

そこで、1つ申し上げたいステークホルダーとの部分で我々の重要な原則は、プレスリリースを発表する前に、我々は欧州委員会に事前通知を行います。アドバイザリーフォーラムもそのようにいたします。特にリスク評価に直接かかわるような関係当事者に、プレスリリースの前に見せるようにしています。つまり、48時間以前にこれを出すようにしております。危機のときは3時間前に通知する。

問題を扱う人、管理とかコミュニケーションにかかわる人たちに関しては、EFSAの考えを事前に知ってほしいのです。そのような情報を発表するということを事前に知って、フィードバックを準備してほしいのです。我々はフィードバックを受け取って、できるだけ考慮いたします。そして、最終的なプレスリリースなどをつくります。

(パワーポイント 56)

また、我々は特に国際的な機関との協力もしています。我々は、定期的にこのような国際機関との協力をしています。特にグローバルに影響を及ぼすような問題、世界的に波及するような問題に関しては、日本の食品安全委員会にもこうしたことを通達しております。

(パワーポイント 63)

さて、ステークホルダーとの関係は、まさにきょう集まっている主なテーマだと思えます。

(パワーポイント 64)

EFSAは、まずオープンで、透明性があって、ポリシーにおいて、ステークホルダーも包含的でなければなりません。つまり、これは我々の設立規則の中でもうたわれております。

EFSAは、設立に関して、ステークホルダーからの支援をたくさん得ております。いろんな国々からの支援を仰ぎました。そのほかのリスクマネージャーからも同様であります。

ステークホルダーは、E F S Aの仕事に最初からかかわってきました。

(パワーポイント68)

我々は、ステークホルダーからフィードバックを得ようと努力しております。特に業績をどう評価するか。特に初期のころ、2004年にE F S Aにおきまして、我々は外部のコンサルタントを雇いまして、いわゆるイメージスタディーを行ったわけでありまして。顧客の間で、リスク管理者の間で、そしてアドバイザリーフォーラムの間で、あるいは主要なステークホルダーでどういう評価をされているか、E F S Aの業績に関して、早い段階での評価を聞きたかった。ニーズをちゃんと満たしているかどうかを評価してほしかったからです。

我々は、翌年も評価されることを知っております。そして、その初期の情報があります。この評価は、今ちょうどなされております。これも設立規則に書かれたとおりの評価が行われます。皆さん、評価結果を見たければ、ウェブサイトに公開されております。ごらんください。そこで、情報など結論が入っております。

(パワーポイント67)

では、そういった中で、ステークホルダーとの対話をどうやって持つのか。私が参加してちょうど2週間後に、E F S Aは既に第1回の会議を開催いたしました。大規模な会議で、ステークホルダーが参加します。消費者、業界、環境NGOなど、皆がそこに集うわけでありまして。広い範囲の人を代表することが大事な会議であります。

第1回の会議、コーロク(Colloques)と呼んでおりますが、その中で、危機管理とステークホルダーの協力とか、コミュニケーションとか、そういった分科会も設けております。初期のころ、こういったこともやりまして、興味深い対話がありました。そのような作業をずっと続けております。

また、我々はコンサルティブプラットフォーム、協議の場を確立しております。科学セミナーもやります。一般の人たちとの協議、コンサルテーションを行います。リスク評価に関して全部やるわけではありませんが、特にリスク評価の中で新しい方法がある、あるいは指針などが入っている性格のもの、あるいは応用のGM食品に関してのガイダンスにかかわるようなものに関しては、広い範囲での協議を求め、外部の人からもインプットを得られるようにしております。

我々のマネジメントボードにおきまして、例えば透明性という原則を打ち出しております。第1回の会議におきまして、ウェブ、インターネットで、聞きたい人すべてが、運

営理事会の討議が聞けるようにしております。

また、ステークホルダーとの二者会議もやります。あるいは、講演なども行ってあります。先ほどいったように、プレスリリースなどに関して、科学的評価の事前通知を行っております。

(パワーポイント 69)

まず、プラットフォームであります。例えばG Gサンクにおきましても、ステークホルダーのプラットフォームがあります。それによりまして、機会を設けようとしているのです。より構造的な形で定期的に対話をして、ステークホルダーとの協議をしようとしております。

我々は欧州の組織でありますから、EU全体のステークホルダーを代表する組織であります。消費者団体もありますし、フードチェーンのオペレーター、事業者、関係のNGO、そのほかのNGO、組織などがあります。

(パワーポイント 72)

我々は、まずパイロットとしてこういったものを打ち出して、9月には新しい運営理事会が集いますので、それに報告をする。そして、恒久的なプラットフォームとして、ステークホルダーとの対話の場を続けていきます。

これだけが対話の場ではありません。つまり、EFSAはクラブの限られた人とだけ話すのではなくて、すべてのステークホルダーとの対話をしたいと考えております。

さらに、将来的に、新しい理事会が9月にこれを承認してくれることを期待しております。そして、ステークホルダーとの協議のプラットフォームを恒久的に確立したいと思っております。

この協議は一般の人たちともしますし、ウェブサイトを使い、会議を使ってやってまいります。

また、将来、科学委員会で基準を設けてまいります。そして、EFSAはいつ協議をするのか、だれとコンサルテーションするのか、何をするのか、そうした方法など、協議の仕組みに関して具体的に決めていきます。

また、ステークホルダーの関与に関して、水平アプローチをやっていきます。パネルでは、ステークホルダーを関与させてきました。しかし、テーマによってはばらつきがありました。EFSAの活動全体で、もっと一貫性のある協議をしたいと思っております。コンサルテーションしたいと思っております。

戦略は非常に成功してまいりました。しかし、これは一方的なものでなく、双方向のものでありまして、対話を協力的、効果的にやるには、やはり望ましい結果を得るためには、双方向のこのような活動が必要であります。長期目標、長期的なコミットメントが必要であります。

(パワーポイント 74)

もう1つ申し上げたいのは、ステークホルダーとの関係は、コミュニケーション部だけの仕事ではない。あと2人、同様の人がいます。この2人はステークホルダー関係にかかわっておりまして、国際的な機関との関係強化も図っておりますので、こういったところであります。ここがE F S Aの連絡先です。

(パワーポイント 75)

さて、アスパルテームに関して、さっとお話ししていきたいと思います。ケーススタディに関して、ちょっとお話をしておきたい。実践例であります。E F S Aは具体的にどのようなコミュニケーションをするかというアスパルテームの例です。

(パワーポイント 76)

アスパルテームは甘味料で、皆さん、よくご存じでしょう。例えば 20 年以上、食品に使われてきました。最初にアメリカで承認されました。その後、幾つかの欧州加盟国で承認され、94 年、EU全体で、このようなハーモナイズされた法律、規則が出されました。つまり、食品におけるアスパルテームの使用が統一された。その後、科学委員会が食品に関して安全性評価を行いました。

(パワーポイント 77)

アスパルテームという物質に関しては、かなり広範なスタディーをされました。2002 年、S C F と呼ばれる今までの科学委員会におきまして、大規模なレビューを行いました。アスパルテームが再検討されました。完全な再評価がなされました。そこで、A D I に関しまして、毎日の摂取量が検討されました。

そのとき、イタリア・ボローニャにあります研究所から E F S A に情報が来ました。また、ほかにも情報が来ました。イタリアでは、新しいラットの生涯の研究がされて、アスパルテームの安全性を調べた。その結論によりますと、リスクがあり得るということがわかったということです。つまり、アスパルテームに関して、発がん性がわかったということをしてイタリアの研究機関が発表しました。

(パワーポイント 78)

これは、ラマジーニ財団という機関でありまして、そこの科学者と話をいたしました。そして、その研究所に直ちにデータを要請いたしました。これは1次データであります。そして、パネルによりまして評価ができるようにということで、準備をいたしました。ラマジーニ研究所では、そこの情報を提供してくださいました。また、FDAやアメリカのそのほかの機関にも情報が提供されました。

7月に、欧州委員会からアスパルテームの安全性再評価が正式に依頼されました。そこで、アドバイザリーフォーラムの人たちにも、加盟国にも、この作業について伝えまして、国際的な関係者、機関にも、この作業をやっているということを伝えました。そして、ラマジーニ財団に対しても、データの供与を求めました。

(パワーポイント79)

大事なことは、そのとき既に一般の人にも情報を提供いたしました。公開性、透明性において、一般の人が知る必要がある。アスパルテームに関して新しい知見、データがあるということ、一般の人は知るべきであります。それをラマジーニ研究所が伝えたということを発表したのです。プレスリリースを出して、スタディーがあるということをお知らせしました。

安全評価をやっていることも、予定もお話ししました。我々はまだ科学証拠はないので、今の時点で、継続してアスパルテームを摂取したい、あるいはアスパルテームを含有するものを飲み続けたい消費者は、別に行動を変える必要はないということでもあります。知る範囲においては、こうした食品の使用は続けてもいいということでした。

(パワーポイント80)

9月になりまして、ラマジーニ財団が出す「European Journal of Oncology」という雑誌に、さらなる結果が発表されました。ボローニャで予備試験結果を発表したわけです。しかし、その時点で、EFSAはまだデータを受理しておりませんでした。我々はまだ落ちつかない感じでした。つまり、一般の人にはコミュニケーションされた、そして、幾つか懸念が出てきたことはわかっておりました。一定の加盟国で懸念が表明されました。消費者も心配をいい出しました。しかし、私どもにはデータが来ておりませんでした。

(パワーポイント81)

年末にプレスリリースを出しまして、一般の人に情報を伝えました。もちろんラマジーニ財団とも直接協力をしております。しかし、一般の人に対しましても、データが来るのを待っているといひまして、1次データをラマジーニ財団に求めました。まだそのデータ

は準備しているというようなことをいっておりました。

そして、E F S Aにもデータが来たのが12月でありまして、一般にこれを提供いたしました。

(パワーポイント82)

この流れで3カ月から5カ月かかるということで、締め切りが設定されておりましたので、パネルは、アスパルテームに関するラマジーニ財団の報告を受けて、見解、意見をまとめたものを5月に出しました。

そして、マスコミに対するプレスリリースを行い、ブリーフィングをいたしました。この見解によりますと、包括的な安全評価はもうなされているので、追加的なものは必要ない。今までのADI(1日摂取量)に関しては、変更する必要はなしという判断をいたしました。

E F S Aは、ローマで記者会見を開きまして、ラマジーニ財団のプレジデントも招いて、一緒に会見をいたしました。彼らもその場に呼ばれて、ブリーフィングの後で、ジャーナリストからの質問をきちんと受けることができるということで、これはマスコミの皆さんもびっくりしたようであります。

(パワーポイント83)

この記者会見の様子を、ウェブ上でストリーミングという形でライブで流しました。生中継をいたしました。ということで、これをずっと生で見ていた方もいらっしゃるわけです。

F D A、ヘルスカナダといった当局も、これを受けまして、それぞれのウェブサイトでコメントを出しております。

(パワーポイント84)

国ごとにメディアでどれだけ取り上げられたかということで、イタリアで記者会見をしたのですけれども、フランス、イギリス、オランダといったところでも報道されております。

(パワーポイント85)

7月になりまして、E F S Aは、アスパルテームに関するラマジーニ財団の研究をこのような文書という形でまとめて出しました。これはアスパルテームに関するがん原性の報告書ですが、その前にいろんなところで公表しておりましたので、新しいニュースということではありませんでした。

(パワーポイント 86)

E F S Aのパネルは、メディアにもきちんと報道していただけるような短いメッセージをつくりました。例えば「甘味料アスパルテームは、がんのリスクとは考えられません」という言い方でありました。これは再評価をきちんとしました、安全性は評価されましたということで、非常にバランスのとれた報道もなされたと思います。

今までマスコミでは、このことに関していろいろ嫌疑を醸していたわけですが、これに関して、情報提供の結果、こういった独立した報道がなされるようになったということでもあります。

(パワーポイント 87)

これで学べることは、やはり情報はためておかないで、定期的な形で、きちんとタイムリーに流していくことが、皆さんの心配事を払拭するという意味では重要であります。

例えば調査中、検討中なのであれば、どういうことが、どういう段階で今検討中であるかということも、公開していくことが重要である。

また、国際機関とか、各国の例えばF D Aのような機関とか、そういったところにも関心を持たれているということ意識しながら、そういったところともきちんとコーディネーションをとっていくことが必要ですし、最終的には、包括的な、開放された、透明なコミュニケーションが必要だと考えます。

(パワーポイント 88)

将来、どういう方向に走っていくかということですが、3つの柱があります。

(パワーポイント 89)

E F S Aの評価が最近なされたといいましたけれども、これからもこの点を強調していきます。組織としては、5年ほどたちました。5歳ということです。ただし、まだ知らない人もいますので、我々は目に見えるような形で存在したいということ。いろいろな形でプレスリリースを出していくということですが、メッセージとしては簡潔に、クリアに、はっきりとということをお心掛けております。ターゲットはきちんと押さえているといいましても、やはり説明は簡潔でなければいけない。何をどうしているんだということが、皆さんにわかるようにすることが必要だと思います。欧州委員会だけでなく、ヨーロッパのさまざまな人たちにきちんと知らしめることが重要だと考えております。

(パワーポイント 90)

コミュニケーションを簡素化するということですが、そのうちの1つとして、ウェブサ

イトを有効活用しようということです。皆さんは、我々のホームページでのアンケートにお答えになったかどうかわかりませんが、あれは皆様方からのインプットとして、我々はいろいろ拝聴していきたいと思っているところであります。

専門家も入れながら、例えば人類学者、心理学者、社会学者といった専門家もさまざまな形で入ってもらいながら、E F S Aのコミュニケーションを考えていきたいと思えます。

E F S Aの2005年の主要課題に関してはまとまりまして、もうそろそろ出版される予定にもなっております。

我々としては、いろんな形でコミュニケーションを強化していくことができるようにしたいし、新しい科学的なコミュニケーションツールもきちんと生かしていきたいと思えます。

きょうは盛りだくさんの内容でしたが、できるだけ時間どおりに終わらせようと努力いたしました。

ご清聴を感謝いたします。ありがとうございました。

司会 ヨーロッパにおけるリスクコミュニケーションの取り組みについて、大変興味深いお話を伺うことができました。本当にありがとうございました。

会場の皆さん、ご質問などもあるかと思えますけれども、後ほどパネルディスカッションの中で、意見交換の際にちょうどできればと思います。

それでは、ここで 10 分程度の休憩をとらせていただきたいと思います。現在、3 時ちょっと前ですが、3 時 10 分までに席にお戻りくださいますようよろしくお願いいたします。

それでは、休憩に入らせていただきます。ありがとうございました。

## 休 憩

### ( 4 ) パネルディスカッションおよび会場との意見交換

#### パネルディスカッション

司会 それでは、ただいまからパネルディスカッションを始めさせていただきます。

まず、コーディネーターとパネリストの皆様をご紹介申し上げます。

本日のパネルディスカッションのコーディネーターをお願いしておりますのは、野村一正食品安全委員会委員でございます。

続きまして、パネリストを紹介申し上げます。

皆様から向かって左側から、野村コーディネーターの隣は、先ほどご講演をいただきました欧州食品安全機関 ( E F S A ) のアン - ローラ・ガッサン・コミュニケーション部長でございます。

そのお隣は、消費者の立場からご意見をいただきます日本生活協同組合連合会くらしと商品研究室長の小沢理恵子さんでございます。

そのお隣は、食品関連事業者の立場からご意見をいただきますサントリー株式会社お客様コミュニケーション部シニアスペシャリスト、近藤康子さんでございます。

そのお隣は、リスク評価を行う科学者の立場からご意見をいただきます食品安全委員会プリオン専門調査会専門委員で、国立医薬品食品衛生研究所食品衛生管理部長の山本茂貴さんでございます。

近藤さんと山本さんには、食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会の専門委員も務めていただいております。

以上でございます。

会場の皆様に、意見交換の際のお願いがございます。

ご意見、ご質問のある方は、野村コーディネーターがまずご指名をいたします。ご指名をいただいた方は、係の者がマイクをお持ちいたしますので、ご発言いただく方は、お名前と、できれば所属の方もおっしゃってからお話をいただきたいと思います。できるだけたくさんの方にご発言をいただきたいと考えておりますので、大変恐縮ですが、ご発言はお1人様2分以内ということでお願いをいたします。1分40秒たちましたら、ベルを1回鳴らします。その段階で話をまとめる方向でお願いをしたいと思います。2分たちましたらベルを2回鳴らしますので、その段階でご発言を終えていただきたいと思います。大変恐縮ですが、ご協力をお願いいたします。

それでは、野村コーディネーター、よろしくお願ひいたします。

野村 野村でございます。ちょっとふなれではございますが、ぜひ皆様の協力を得て、意義のあるディスカッションを進めてまいりたいと思います。ご協力のほどよろしくお願ひします。

まず、本日のパネルディスカッションの意義でございますけれども、ご存じのように、欧州でもBSEやダイオキシン、そういった食品に関する安全問題がクローズアップされました。本日お迎えしておりますガッサンさんは、欧州食品安全機関(EFSA)というところでコミュニケーション部長をなされ、リスク評価及びリスク管理を明確に行うことにより、さらにそれに付随して行われるリスクコミュニケーションという部門の責任者をなさっておられるということでございます。

リスク分析の理念に基づいて、食品の安全性について科学的見地からリスク評価を行うと同時に、リスク分析のすべてのプロセスにおいて、すべての関係者が参加するリスクコミュニケーションが、今全体として求められておるわけですけれども、残念ながら、今のところ、日本においてリスクコミュニケーションは、評価結果そのものについてのものが中心になってしまっておりまして、より多くの人に参加するのがなかなか難しい。非常に高度な科学的内容であるということもありまして、より多くの人に参加するのが難しいという実態を抱えているのが現状でございます。

こうした現状に対して、もちろん食品安全委員会としても、リスクコミュニケーション専門調査会の場におきまして、リスク評価に関するリスクコミュニケーションの効果的手

段などについて議論を行っております。

そういう現状の中で、本日は、E F S Aで行うリスクコミュニケーションの責任者として活躍しておられるガッサンさんをお迎えしたわけございまして、E F S Aでどのような議論、対応策がとられているのか、いろいろお話を伺いたい。と同時に、パネラーの皆さんと話し合っていきたいということでございます。

また、その中では、消費者など関係者が、リスクコミュニケーションを通して、リスク評価にどのようにかかわっていくかということも議論していきたいと思っております。ぜひとも議事進行によろしくご協力のほどをお願いいたします。

それでは、パネルディスカッションに入りたいと思っておりますが、その前に、ガッサンさんを除くパネラーのお3人の方に、自己紹介を兼ねまして、それぞれのお立場でどういうリスクコミュニケーションに取り組んでおられるか、そういったことをお話しいただきたいと思っております。

では、小沢さんからお願いいたします。

小沢 日本生活協同組合連合会の小沢と申します。よろしくをお願いいたします。

日本生活協同組合連合会は、日本にある600余りの生協を会員とする連合会でございます。そこで、くらしと商品研究室ということで、全国の生協の組合員さんから、特に商品を中心にして食品の安全にかかわったり、いろいろお問い合わせを受けたり、あるいは生活意識だとか、特に食品の安全・安心にかかわるような意識の調査などもしているところでございます。

リスクコミュニケーションという言葉も、日本では食品安全委員会ができてからですから、まだ3年余りで、まだまだ消費者のところでこなれていない言葉だと私は認識しております。まず、食品のリスクということがどういうことかということも、なかなか正確には理解されていないだろう。どちらかというこの食品は安全なのか安全ではないのかというふうな択一的な考え方が、まだまだ全体的な受けとめ方で、日常的には、その辺のところの理解をどう広げるかということ、ふだん考えております。

昨年の5月に、私どものモニター1000名に、リスク分析(リスクアナリシス)の中の3つの要素が、リスクのアセスメントとリスクマネジメントとリスクコミュニケーションの3つから成り立っていることを知っていますかということ、実はアンケートの中の1つの項目として聞いてみました。

その結果、内容を知っていると答えた方は5.1%、聞いたことはあるという方が22.9%、

初めて聞いたと回答した方が21.271.3%ということで、まだまだその言葉自体が浸透しつつある状況だと思います。

最初、ガッサンさんのお話の中で、E F S Aもいろんなことをしながら学ぶのだというふうなことをおっしゃいましたが、日本の今の状況もそういう段階だと認識しております。

野村 私、ちょっと忘れたのですが、紹介いただくと同時に、先ほどのガッサンさんのレクチャーに対して、もし基本的な質問でもありましたら、最初にちょっと一言。

小沢 3つほど伺いたいことがあります。

第1に、科学パネルの方々の独立性というか、そういう専門家の方々がどのようにして選ばれるのかということと、独立性を維持するためにどのようなことがなされているかということ伺いたいです。

2番目に、日本の場合だと、リスクアナリシスの3つの要素ということで、リスク評価には評価のリスクコミュニケーション、リスクマネジメントにはマネジメントのリスクコミュニケーションというふうに、とても縦割りに考えがちなのですが、特にE F S Aでは、リスク評価ということにかかわって、意識的に、消費者だけでなくステークホルダーとのリスクコミュニケーションをどんなふうに考えていらっしゃるのか。先ほどのお話の中にあっただと思いますけれども、もう少し詳しく伺いたい。

3番目に、先ほどステークホルダーに対してセミナーとか二者会議を開かれているという。かなりきめ細かなことをいろいろなさっているというふうに伺ったのですが、その持ち方とか、そこで出た結果みたいなことがどう反映されていくか。あるいは、そういうことがあるのかなのかということ、伺いたいと思います。

野村 それでは、近藤さん、お願いします。

近藤 食品企業、食品メーカーの方に長らく勤めておりまして、その中で、私は企業に所属するほとんどの時間をお客様関連部門、消費者相談部門にいました。その中で私が感じてきたことなどを、本日、どういうふうに取り組むべきであろうかということも含めて、お話しできればと思っております。

私どもの会社はサントリーですけれども、お客様相談部門は、現在約80名のスタッフで構成されております。年間12万件ほどのさまざまな電話、問い合わせ、メールをいただくわけですが。その中で気になるのは、いわゆるクレーム、商品のここが気になるとか、取りかえてほしいとかいう部分は15~16%なんですけれども、残りの大半のいわゆる問い

合わせという部分に、もしかしたら消費者の方々が非常に感じているリスクの芽を、私どもは読み取っていかなければならないのではないかなと思っております。

そういう意味で、ちまたでクレームと問い合わせという分け方をしておりますけれども、そういう分け方はしないで、消費者が今何を求めているのか、何に疑問を持っているのか、何に不安を持っているのかという切り口で、消費者の声を見ていきたいと考えております。

私が 30 年近くこの仕事をしてくる中で、消費者の企業に対する質問が劇的に変化したのは、本当にここ 10 年かそこらと考えております。食中毒事件であるとか、未承認香料・添加物、輸入食品の農薬、もちろん B S E であるとか、鳥インフルエンザであるとか、さまざまな問題が出てきた中で、従来であれば、消費者は、大手の企業がいっていることは間違いない、よく売れているスーパーのものであれば間違いないというふうな信頼を持ってきたところが、ここ 10 年間で起きてきたことは、その信頼してきた企業が信頼できないのではないかという疑問が、次々に起きてきたということにあるかと思います。ですから、消費者の企業に対する質問も非常に厳しくなっている。関心事も複雑になってきている。

私どもの会社の分析をしてみますと、5 年間で大きく変わったのは、従来であれば宣伝であるとか、キャンペーンであるとか、どこで買えますかとか、そういったことが非常に多かったんですけれども、ここ数年、件数的にはともかく、伸び率として高くなってきたのは、どういう原材料なのか、成分はどうなのか、自分の健康にとって関心があることについて、例えばカフェインの量であるとか、カロリーの量であるとか、私にとって重要なエビデンスについて具体的に知りたいというお客様がふえてきたように思っております。

ですから、従来であれば参考にしたいという情報から、私にとって必要な情報を知りたいというお客様のニーズが非常に高くなってきていると思います。それにどうやってこたえていくのか。

それから、世の中のリスクが、例えば私どもの商品に直接かわりないような B S E の問題であるとか、そういうことに絡めても、ここまでご心配ですかということまでお尋ねになる方が非常にふえてきている。そういうことに対して、聞かれる前にどれだけの情報提供をしていくか。こういう質問があるということは、ここがご心配なのだろうから、であれば、ここまで情報公開していくということを考えていかなければいけない、そういう時代になったなということを改めて感じております。

きょう、私の立場からガッサンさんにお聞きしたいのは、以前食品メーカーにお勤めだったということもお聞きしておりますので、そういう立場も踏まえて、E F S Aという公の立場のコミュニケーション部の責任者であられる立場から、企業の消費者へのコミュニケーションのとり方について、ご示唆なり、ご提言なり、ご疑問なり、もしくは、ここはよくやっているというようなことがあれば、ご助言なりご指摘なりをちょうだいできればと思っております。

野村 ありがとうございます。

それでは、山本さん、お願いいたします。

山本 国立医薬品食品衛生研究所におります山本です。

国立医薬品食品衛生研究所は、厚生労働省の研究所になります。この研究所には4つの食品の研究部がありますがけれども、その中で、我々は主に食品中の微生物に関する研究をしております。

本日はその専門家の立場といえますか、科学者の立場として、ここに参加させていただいているわけですがけれども、私どもがふだんやっている研究は、特に食品中の食中毒菌の検出法であるとか、魚介類にあります毒素、そういったものの検出法の研究、最後には、食品中の微生物のリスク評価ということをやっております。特にその関係で、私がプリオン専門調査会とかリスクコミュニケーションの関係の調査会に、食品安全委員会という場で参加させていただいている理由かと思えます。

これまでも食品の微生物のリスク評価ということでは、食中毒菌としてはサルモネラと卵の関係、カンピロバクターという菌がありますけれども、鶏肉に入っている菌とそのリスクということで評価を進めていたり、リステリア・モノサイトゲネスという菌がありますが、これがまた食肉とか魚介についております。そういったもののリスク評価**みたいなもの**をやってきております。

また、それらのものは、国際的にもリスク評価が進んでおります。世界的な機構として、食品の管理機構にCodexという**組織機関**があるわけですが、そこからの依頼でのリスク評価がWHO、FAOでやられておりますけれども、そこに参加して評価を行ってまいりました。

本日は、リスク評価をした結果がいかにかえらるか、つまり、リスクコミュニケーションとしてのやり方といえますか、それがどのようにあるべきかということを考えていかなきゃいけないなと思っております。

そういった意味で、本日、まさしくリスク評価の機構であるEFSAのガッサンさんがおいでになっているわけですので、そこで関連のこととしてお聞きしたいのは、私どもは、リスク評価を科学的立場からやってまいりますけれども、コミュニケーションというか、その結果を説明する。それを科学者が直接行うことが必要なのかどうかということですね。もう少し専門的にメディアの対応ができるようなトレーニングを受けた人が、わかりやすく説明することが必要かどうかということが1点。

それから、これまでのリスクコミュニケーションの場を見ておきますと、特にBSEの関係のリスクコミュニケーションを見ておきますと、会場にお見えになっている方は、行政担当官、業界の関係者、それから消費者団体もしくは一般の消費者の方と、非常にバラエティーに富んでいるわけですね。そういった中でコミュニケーションを行うことは非常に難しさがあるわけです。きょう、EFSAのスライドを見たところ、対象としては、いろいろ別々に取り組んでいるような印象を受けております。ですから、そういったリスク評価を行う上でも、それぞれ対象を別として、個別に行っていく必要があるのかどうかということについてお伺いしたいと思います。

以上です。

野村 どうもありがとうございました。

それでは、ガッサンさん、講演が終わったばかりで大変恐縮でございますが、今幾つか質問を出していただきましたので、私から申し上げますので、順次お答えいただけるとありがたいのですが。

まず、科学評価を行うパネルの選ばれ方と、その独立性について、EFSAではどうなっているのか、あるいは、どうお考えなのかという質問がありましたが、まずこれについてお答えいただけますか。

ガッサン ご質問ありがとうございました。通訳が入るので、少し時差があります。

いずれにしても、独立性というのは本当に重要な点ですね。独立性が検討される課題になることもあります。時々、EFSAの科学パネルメンバーの中での独立性に対して、疑義があったということもあります。EFSAも、いつもハッピーではないのです。

ただし、これに関しては手続があります。どういう原則、基準があるかということがあらかじめ全部決まっているわけです。ですので、ファクトシートというのがありまして、個人に関しての独立性について、そういった情報が開示されることになっております。ウェブサイトで見ることができます。

それから、このメンバー選択に関して、競争があります。コンペもあります。例えば加盟国に関しては、どこの国からこういった候補が出ているかということも知らせる必要もありますので、そういったものもあります。ご本人の履歴とか経歴、バックグラウンド情報も見ております。

いろいろな当事者にも諮っております。例えばセレクションプロセスで、内部で予備的に選択します。内部品質管理の担当者の女性がおりまして、まず内部選択があらかじめあるわけです。基準に照らして、この候補者はサイエンティストとしてどうかということを見るわけです。もちろん興味を持っている分野と、それに見合った経歴、背景があるか。

それから、我々のメンバーのサイエンティストにも見てもらうことにしています。すなわち、サイエンティスト同士でも見ていただくことになっているわけです。まず、この人がパネルに入るということで、貢献してもらえるかどうか、かつ、利害関係の葛藤が生じないか、もしくは、そういうことが生じるとは思えないかどうかということを見ていただいております。今までの活躍された履歴がありますので、それで検討するわけです。

メンバーを選択するに当たっては、最初のパネルも、2番目のパネルもそうなのですが、オーディットコミッティー、監査のようなところがありまして、科学的な専門家を3人、独立して監査のために選んでおります。EFSAの内部の人ではないのです。応募者に関して問題なしという判断ができるかどうか、無作為に見ていただいております。

それから、アドバイザリーフォーラムの人たちにも見ていただいております。専門知識のレベルだけではなく、彼らとして、この人物に何か疑義があるか、間接的、直接的に利害関係の葛藤が生じるような人であるかどうかを見ていただくことになっています。

それから推薦されて、選定されて、任命されるのですが、そのときに、この仕事についていただく前に、中立性、独立性を宣言するというものに署名をお願いしています。ですので、これに関してはご本人に誓っていただくということで、中立性、独立性を、ご本人の方からも宣言していただくようにしております。

最終的な任命ですが、我々の方の運営のトップであるマネジメントボードでも、承認をする前に、そういった人たちの履歴、バックグラウンド、資格を見ていただいております。そして、先ほどいいました独立性を自分で宣言しますというものに署名していただいて、パネルの中に入る。もちろんこの宣言文に関しても、ウェブで公開しております。

会合に参加していただくときには、パネルの委員長、チェアマンが、これらのトピックに関して例えば利害の葛藤が生じて、先ほどいった独立性に関する宣言に反することにな

りますかということ聞かれます。それがあった場合には、きちんと協議することになっています。例えば私はこの資格で参加できると思う、もしくはできない、この場合は投票権をなくした方がいいということで、いろいろな形での参加がアレンジできるようになっています。

そういう形で運営されているわけです。ほかにも対策は幾つかあるんですけども、原則としてはこういった方法をとっておりますので、皆さん、ウェブでこういったものも見ていただくことができます。

もちろんこれはセンシティブな分野ですので、常に改善しつつあります。我々として気をつけているのは、やはりこういったものがよりよく担保できるようにしようということ、きちんと基準化しようということです。ですので、こういった宣言文をとるだけではなくて、パネルとして、まず各テーマに関して、運営のときにどういうふうに取り扱っていかということに常に協議しているということ、申し加えておきたいと思います。

ありがとうございました。

野村 それでは、次に、リスクコミュニケーションに関して、3点質問がありました。まとめてお伺いしたいと思います。

第1点は、リスクコミュニケーションを科学者が行うべきなのか、あるいは、もっとトレーニングを受けた人がやるべきなのか。そういった担当のスタッフはどうあるべきなのかということですね。

第2点、さまざまな人がリスクコミュニケーションに参加してきました。日本では、大体同一の場所でやっておりますが、対象をいろいろ絞って、さまざまな人それぞれに合ったリスクコミュニケーションを考えるべきじゃないかという質問がありました。

第3点ですが、評価結果に関するリスクコミュニケーションと、リスクマネジメントに関するリスクコミュニケーションを分類するべきなのか、あるいは同一がいいのか。どういうやり方がいいのか、教えてくださいという質問がございました。

以上3点、大変恐縮ですが、まとめてお答えいただくとありがたいのですが。

ガッサン ありがとうございました。3つご質問をいただきました。

科学者の役割ということですが、我々EFSAにおきましては、確かに根本的に大事なことは、科学者が関与することです。ですから、コミュニケーションをつくる時、プレスリリースをつくる時など、緊密に協力をします。つまり、EFSAの科学者みずからがかわります。これはパネルの作業を支援します。それから、パネルの議長もかか

わります。

E F S Aは、プレスオフィスを通しまして、背景情報をジャーナリストに提供します。これはリスク評価に関してルーチンで問い合わせが来るからです。

そして、リスク評価に関してプレスリリースを出すときには、具体的にジャーナリストから要請が来ることがある。もっとこの情報をくれというような要求が来ます。そのとき、とても大事なことは、パネルの議長、チェアマンは大体忙しい方ではあるのですが、もし可能であればそういった人に協力を仰いで、インタビューなどを設定します。リスクコミュニケーションで、パネルの議長などがマスコミのインタビューを受けられるようにします。あるいは、ヨーロッパでは言語もいろいろ多言語です。ですから、それも準備する必要があります。つまり、ほかのパネルメンバーに助けてもらって、ほかの言語でやってもらう。議長がその言葉をしゃべれないときは、ほかの言葉の人がやるとか、そういうことをします。

もう1つ、プレスリリースの素案をつくる時に中身を合意して、キーのメッセージ、中身について協力します。つまり、全部マスコミにはいえません。うまくトーンダウンして、キーのメッセージを打ち出す必要があります。それに関して合意もしておきます。

E F S Aのスタッフとか科学者のトレーニングも大事です。リスク評価に関して語る人たちが、十分に訓練を受けておく必要があります。

もう1つ、対象を絞るべきか。やはりこのように対象を絞って、そこに合わせてコミュニケーションすることは、できるだけやるのが大事だと思います。つまり、聴衆によってニーズが違いますから、対象に合わせていくことが大事です。E F S Aの中におきましても、やはり加盟国と協力する必要もあるのです。ヨーロッパには対象の聴衆がたくさんいまして、E F S Aとして全員を満足させることなどできません。

3つ目のご質問ですが、これはたしかリスク評価をする人、リスク管理をする人、両方が責任を持っていて、リスクコミュニケーションをやるという趣旨だったと思いますが、コミュニケーションというのは調整をする必要があります、E F S Aとして一貫性を持つ必要があります。しかし、大事なことは、リスク評価をする人たちは独立性を維持し続けるべきです。つまり、リスク評価をする人たちの声がきちっと聞かれる必要があるのです。はっきりと独立性を持つことです。

昨年も、欧州委員会といろいろ協力してきました。B S Eのリスクで、ヤギの問題のときに協力しました。もちろん欧州委員会のリスク管理の措置についてはコミュニケーション

ンします。それはE F S Aの科学をもとにやりますが、E F S Aはちゃんと独立して助言を与えます。つまり、欧州委員会とE F S Aはお互い独立して存在し続ける。調整はしますけれども、独立性は保つ。そして、E F S Aがいったことに関しては、これはE F S Aが情報源で出たということは、すぐわかるようにしておきます。

野村 そうしますと、これは評価機関が責任を持ってやることと、マネジメント機関が責任を持ってやることは、調整しながらも分類していくべきだということでしょうか。

ガッサン やはり大事なことは、この助言がはっきり独立していると、公衆が見なければなりません。つまり、独立してアドバイスが出たのだと考える必要があります。もちろん違った機関からの調整とか協力は必要です。しかし、欧州連合、また欧州委員会の加盟国も、こうした独立アプローチは満足していると思います。私たちは、独立してE F S Aとしてコミュニケーションします。しかし、調整はします。

そして、リスクマネジャーのためにもなります。リスクを管理するリスクマネジャーの側は、自分たちの措置について伝えるわけですが、そのときは独立した科学アドバイスはどこから来たかということと同定する必要があります。リスク管理をする人たちは、ほかのことも考慮しなければいけません。マネジャーは、科学以外のことだって考えるからです。しかし、科学はE F S Aのところに独立してはっきりとあるということが重要です。

それはうまくいっているようです。もちろんヨーロッパでもこれは試行錯誤で、すべて新しい仕組みです。しかし、ヨーロッパでは、この仕組みでかなりうまくいっているようです。

野村 ありがとうございます。

それでは、続けてもう1回だけお願いいたします。もう1種類の質問は、これは具体的にお伺いしたいということですが、ステークホルダーとの関係です。例えば会議を持つとか、そういうときのテーマの決め方、あるいは会議のあり方をどのようにしていられるのか、具体的に教えてほしい。

それから、ちょっと関連するかもしれないのですが、もう1問で、企業が消費者にどうコミュニケーションをとったらいいか、ガッサンさんのご経験から何かアドバイスがあればいただきたいという質問がありましたので、よろしく申し上げます。

ガッサン ありがとうございます。

では、どのようにステークホルダーとの関係を持つか。いろんな会議とかセミナーをやっております、いろいろなやり方をやっています。その議題とかやり方ですが、いろん

なテーマを選びます。いろんなインプットとか要因がかかわってきます。我々の科学的な研究プログラムから生まれる議題もありますし、あるいは幾つかの問題、ぜひそれを取り上げるべきというテーマもあるでしょう。ステークホルダーのインプットが必要なテーマ、そして、彼ら自身も、みずからこういうことを心配しているからこのテーマをという声を上げます。ですから、会議をやるのであればそれを討議しましょうということになります。

例えばGMのリスク評価のとき、パネルメンバーの1人が聞いていらしたのですが、ステークホルダーのフィードバックを考慮すると、それを具体的にどう反映させるかということですが、環境NGOなどがさらに話をしたがつて、EFSAと環境リスク評価についてやりたかった、また長期的な影響、そして、EFSAとしていかにリスク評価をやるかということで、もっと話をしたいといってきました。そこで、環境NGOの科学者と具体的な会議を開催することにしました。

ですから、先ほどいったように、私の図の中に出ておりましたけれども、これは双方向対話です。EFSAからの上から下のトップダウンのコミュニケーションでは、うまくいきません。やはりフィードバックがとても大事だと思います。

例えば評価結果の監査をするといいました。定期的にステークホルダーとも接触して、対話を持ち続ける。協議のプラットフォームもとても大事です。これも重要な場です。そこでインプットを得ていく。ステークホルダーの声を酌み取るわけです。

また、私たちは、コンサルテーションとして、例えばステークホルダープラットフォームの前の会議がありましたが、私はコミュニケーション戦略の発表をいたしました。やはり彼からのインプットを戦略にいただくために、私は講演しました。あるいは、ワークショップに関して、彼らの声を聞きます。正式、あるいは非公式に、こうした会議を通して、彼らの声を聞く機会があります。ですから、こういった形でワークショップでフィードバックを得ます。

立法の議題はどうかといえますと、我々は、先ほどいったように、新しい作業をやりつつあります。クレームをどうするか。これは規則の中で正式に10月に採択されることとなりますが、商品の効能に関するクレームです。EFSAでは、これに関しては新しい大きな仕事が出てきます。特にステークホルダーの中で、業界、消費者の間で、これに関する関心が非常に高まっています。11月初めに、私たちは3日間の会議を予定しています。その場でその問題について討議をする。ステークホルダーと、クレームの証明の仕方とか、栄養素を含有するというクレームをどうするかという話をします。

第2の質問ですけれども、これは民間企業に対するアドバイスということで、確かに私自身も民間企業に長年勤務してまいりました。そこでいろいろ学ぶ機会がありました。確かに消費者とのコミュニケーションについても、そこで随分学びました。

あえて申しますと、透明性こそがかぎではないか。これは公的当局などもそうですが、官の場でも、今、自分たちのやり方の再評価をして、組織に関して、公衆とのコミュニケーションの仕方も努力しています。民間企業も、同じような自己評価ができるのではないのでしょうか。自分の会社として最善を尽くしていく。全部やっているのかどうか。自己開放をちゃんとしているのか。門戸を開いているのか。あるいは、よい情報をちゃんと公開しているのか。これは消費者に対してだけの公開ではなくて、ほかのステークホルダー、公的機関、官に対してもやっているのかどうかを見直す必要があります。

具体例といたしまして、民間企業、業界の情報、データはたくさんある。特に消費者に関しての洞察とか知識とかそういうことは、企業がデータをたくさん蓄積しています。もちろん競争情報なので秘密ということもあって、公開できない部分はあるでしょう。しかし、民間企業にデータがたくさん蓄積されています。幾つかの、より広い範囲の情報を共有できれば、とても役立つのではないのでしょうか。これは役所にも役立つし、あるいは、市民社会全体で問題を扱うところに役立つと思います。例えば栄養と健康に関するクレームについて、業界においては情報がたくさん蓄積されておりまして、それをいかに共有化できるかということも、議論に資すると思います。

透明性、協力、それから、最後の点で大事なものは、私の最近の経験ですけれども、ことしの経験で、ITXのリスクアセスメントをやりました。ぜひ業界にも要請したいのは、慎重を期するよということ。つまり、ある物質に関して官のリスク評価を発表したとしても、余り解釈をし過ぎないようにということ、注意を喚起したいと思います。例えばこのようにリスク評価があつて、これを使って自分の製品の安全性をアピールできるというようなことをいい過ぎない。

つまり、業界がやり過ぎると、その仕組み自体が損なわれることになります。リスク評価で官が出したのものに関しての独立性は、尊重してほしいと思います。製品に関してもかわるわけですから、やはりリスク評価の結果を出した公的組織の独立性は、常に尊重していただきたいと思います。

野村 引き続きいろいろとコメントをいただきまして、ありがとうございました。

日本でも、今ちょうどガス器具で、情報が開示されずに非常に問題を大きくしていると

という問題があります。ただいまの話、本当に参考になりました。

野村 それでは、次に、消費者とリスク評価にかかわるリスクコミュニケーションの問題、もちろんリスクマネジメントの方に問題が及んでもやむを得ませんけれども、そういう視点、つまり、消費者がどのようにリスクコミュニケーションに参加していくか、あるいは、そのためには評価者及び消費者がどのような努力をしていくべきか、こういうテーマに移りたいと思います。

ただいまガッサンさんのいろんなアドバイス、現状説明のお話を伺いまして、それを受けまして、パネラーのお3人の方に、それぞれのお立場から、リスクコミュニケーションが今後どうあるべきか、あるいは、それぞれの役割をどのように考えるべきか、ちょっとお話をいただきたい。

ガッサンさん、大変申しわけないのですが、またそれでコメントがありましたら、コメントをいただきたいと思います。

それでは、今度は逆でよろしいですか。山本さんからお願いします。

山本 先ほども質問の中で申し上げたんですけれども、やはり科学者という立場からの皆さん方とのリスクコミュニケーションというときに、専門用語をいかにわかりやすく砕いて紹介するかとか、数量的な問題をどのように表現したらいいのかとか、そういったことが単純に10の何乗個の菌がいるとかいうことをいっても、実際の数としてのとらえ方ではうまくいかない。リスクにしても、何万回に1回というようなことであつたとしても、その頻度の形が自分の一生にとってどうなのかとか、何百回、何千回、何万回という数を食べるということをやったときにどうなのかとか、そういう表現の仕方のトレーニングですね。その辺をもう少し十分やった上で、説明をしていかなければいけないのではないかなと思っています。

量の問題にしても、ダンブカーに何杯分とか、広さにしても東京ドームといわれても、何個あつたって、その大きさはどういうものなのかというのは、なかなか把握しにくいところがあるかもしれません。それが1つ。

もう1つは、科学者がマスメディアをどう使っていくかというところがあると思っております。マスメディアへの対応というときに、やはりそこできちんとした説明をしておかないと、一般の方への知識といえますか情報の伝達がうまくいかないのではないかなと考えております。

特にBSEの問題については、マスメディアを介してのそういう情報の提供が非常に重要だったのだらうと思っております。

もう1つは、科学者として、逆にコミュニケーション、情報を受ける立場としては、消費者からの情報も大事なのですが、業界としての情報が非常に重要になってくると思っております。例えば流通量がどういうふうになっているのかというのは、ほとんど把握されていない場合があります。そういったものの情報は、業界の中からの情報として出てこない限りは、出てきません。業界を一消費者という考え方もできますので、そういった立場からの情報提供が、今後のリスク評価には非常に重要になってくるのかなと。それが双方向のコミュニケーションという意味での、情報を共有するということが必要になってくると考えております。

以上です。

野村 ありがとうございます。

それでは、お隣で近藤さん。

近藤 先ほども消費者が求める情報が、質が非常に変わってきたというのがありますけれども、企業は適正な利潤を求めていくというのは1つの目標にあるわけですが、そのときにリスクだけではなくて、コミュニケーションそのものは何かというふうに考えたときに、企業の出してくる的確な情報コミュニケーションというのは、消費者にとってお役に立つ情報、ご心配がないような情報、私どもの得意とする飲料の方は余り難しい取扱説明書は要らないのですけれども、誤らない使い方をしていただけるような情報、食品でするので安全で安心な食生活を送れるような情報、それから、企業ならではのということであれば、楽しい情報ということですね。利潤ということからいえば、他社よりもいかにすぐれているかという情報を提供する。

そういうことを正しく、品質本位で情報そのものもお伝えしていくことによって、信頼を勝ち得る。ですから、リスクコミュニケーション、実はうちの会社はこういうことがありまして、でも大丈夫なんですということを申し上げたときに、日ごろから、何も聞かれないうちに、どれだけ正しい情報、役に立つ情報、皆さんが何を欲しがっているかということのをわきまえて情報提供をし続けていくことによって、いざというときに、どれだけあそこの会社なら大丈夫と思っただけかという情報の提供のあり方が必要だと思います。

先ほどガッサンさんに、透明性が重要であるというアドバイスをいただきましたけれど

も、まさにそのとおりだなと思います。

ただ、日本では、企業の持っている情報を信頼していただけるというデータが食品安全委員会さんの方でもあるんですけども、残念ながら、一企業のいうことであれば、それは売りたいがためでしょうというふうにいわれかねないので、できるだけ業界団体であるとか、最近は教育関係とも、一企業ではなくて業界団体という形で提携をしながら、食品であれば賞味期限の問題であるとか、取り扱いの問題であるとかいうことについて情報提供をしていく。例えば農薬であれば、こういうためにこれだけの農薬、これだけの添加物は、これだけのデータのもとに、安全だということを確認してやっておりますというようなことをできるだけ正確に、業界団体を通じていろいろな形で情報提供をしていく。

近年は、幸いなことに、インターネットという非常に力のあるメディアがございますので、それでできるだけ多くの情報を、一企業ということではなくて、幅広い形で提供していくということができやすくなっておりますし、企業同士争うだけではなくて、相互に情報を提供し合って、消費者が間違えないような情報提供のあり方も、企業間同士で勉強しながらやっていくということ、現在行っております。

そんな中でも、先ほども、そこまでお知りになりたいですかというようなことを申し上げましたけれども、やはり企業としてはそれが常識と思っていることも、消費者の方からは、そんなこととは思わなかったということが多々あるわけですね。

本当に例えばの例なんですけれども、いわゆるシャンパンと申しますか、スパークリングワインは炭酸飲料でございますので、中に非常に高圧なガスが入っているために、同じワイングループであっても、針金でぎちぎちにとめ金をして栓をしてあるわけです。ですから、スパークリングワインにはスパークリングワインなりの栓のあけ方があるのです。

かつてはスパークリングワイン類は、レストランとか、結婚式とか、特別なところで、なれた方がおあけになるというケースが多かったのですが、食生活が変わってきたということで、ご家庭でも気楽にお飲みいただける商品に変わってきている。また、それは、メーカーがそういうふうにしてきたということもマーケティング的にあるのですが、シャンパン独特のあの栓をコルクスクリューを使ってクリクリとあけられる。なかなかあかないということやっているうちに、瓶が割れてしまう。これはガスの飲料でございますので、割れると大変危険だということがございまして、従来では考えられなかったことなのですが、これはコルクスクリューではあけないでください。かなり前から、ワインにあけ方の表示がしてあるのです。それをきちんと読んで、コルクスクリューは使わないでください

というところまで表示しなければいけなくなった。

これは消費者が非常識ということではなくて、ご家庭でもお気軽にお飲みくださいという売り方を企業はしてきた。コルクスクリューを使わないスパークリングワインも、企業がお手軽なワインとして、1つのワインのバリエーションとして出してきた。そういうところにマーケティングのギャップ、食生活のギャップ、消費者が知っているであろうと思う企業側の情報提供のギャップがあるのかなと思います。その辺についても、これは本当に業界全体で表示1つについても考えていかなければならないのかなと思っております。

1つの例としてご提供いたしました。

野村 ありがとうございます。

そういう企業の立場から、情報提供あるいは情報の吸収という双方向の情報のやりとりをしておられた近藤さんから見られて、今の日本のリスクコミュニケーションについて、企業側としての提言なり要望がありましたら、一言お願いしたいのです。

近藤 これもさっきガッサンさんがおっしゃいましたけれども、企業は、もしかしたら一番得意分野で最大の情報データを持っている可能性がある。そのところについて情報提供していきたいんだけど、どうしても企業の情報は聞きたくないというバリアが張られることがある。それは、官の方でも、一企業の情報はなかなかお聞きいただけないというところがありますので、特に官、教育関係のことについてはもっと積極的に企業情報を活用していただけるような場を、第三者機関みたいなものを使ってでもいいので、企業情報を上手に一般消費者の隅々まで浸透できるような仕組みを何かつくっていただけるようなことが、1つのリスクを排除する形で、リスクコミュニケーションのあり方ではないかなというふうに考えております。

野村 どうもありがとうございます。

それでは、ある意味では、消費者に一番近い小沢さんから、同じテーマでお願いします。

小沢 日本では、リスクコミュニケーションというと、いろんな経験がまだ蓄積されていないということもあると思うんですが、どちらかというと意見交換会というふうな形がイメージとしては一番近くて、先ほどのガッサンさんのお話を聞いていても、物すごく総合的なリスクコミュニケーションという観点が必要なのではないかと考えました。

少なくとも5年ぐらい前のことを考えると、日本でも、行政の情報の公開なんてほとんどされていない。特に食の安全・安心にかかわる部門では、されていなかったに等しい状況でしたし、パブリックコメントを求めるといって、これは双方向といえるかどうかわかり

ませんけれども、少なくとも意見をお出しくださいという場というか、そういう手続もできるようになってきた。そういう意味では、それこそ5年前ぐらいを考えると、大きな前進をしているのではないかと私は理解をしています。

ただ、意見交換会というか、別に食品の安全行政だけではなくて、行政全体の場でも意見交換というのは、日本の社会の中では余りなれてきたことではなくて、その辺のぎくしゃくした感じは当然引きずっていると思うんです。ただ、消費者の側としてそういう意見交換会に出た場合に、説明は受けて、そのことは一定理解をして、それに対するいろんな意見が出てきたときに、1つは、消費者の立場以外のステークホルダーがどういうお考えを持っているのかということは、その場でいろんなご発言があればわかると思うんですが、そういったことがリスク評価の最終的な結果なり、あるいはマネジメントの部分も非常に大きくて、どんなふうに反映されたのかということが、やはり非常にわかりにくい。

だから、いわせるだけなのかというふうなことで、それだけで欲求不満を解消させているのかみたいな。決して主催者はそういうことではないと思うんですが、そんなふうを受け取られがちな状況がとてもあると思います。その辺を、今後どう解決していったらいいのかなということが、大きな問題としてはあると思うんですね。

それから、リスク評価についてどうわかりやすく伝えるかという問題があって、山本先生もおっしゃいましたけれども、やはり消費者のかなりの人たちが、食品の安全とか安心ということについては高い関心を持っていますから、全く関心がないというわけではないので、わかりやすく丁寧に説明するということが、その辺はかなりクリアされていくのではないかと私は思っています。

野村 どうもありがとうございました。

それでは、ガッサンさんに何かコメントがありましたらお伺いしたいのですが、漠然としています。私からお聞きしてよろしいですか。例えば今の3人のパネラーの話で非常に興味深いのは、1つは、リスクコミュニケーションのあり方として、科学者のトレーニングという話があったのです。この辺についてはどういう対応をなさっていて、ご意見はありますか。

もう1点は、今ちょうど小沢さんがおっしゃったのですが、パブリックコメント、一般の人から意見を聞く。これが反映されていないのではないかとこの疑問があるんです。EFSAでは、日本の食品安全委員会とは若干異なり、EUでの組織ということもあって、国のいろんなマネジメントは各国でやるという面もあるんでしょうけれども、その辺につ

いて何か参考になるご意見があったらお伺いしたい。

以上2点、もしよろしければお答えいただきたいのですが。

ガッサン ありがとうございます。確かに多くの興味深い点を3人がご指摘になられたと思います。リスクコミュニケーションは複雑ですので、たくさんの作業があるということを示しています。

さて、科学者の訓練ですけれども、確かにおっしゃるとおり重要です。これは科学者みずからにとって大事ということだけでなく、リスクコミュニケーションにかかわる者皆がちゃんと訓練を受けることが大事です。そして、能力を身につけ、効果的にメッセージをつかって、それを伝えられるようにすることが大事なのです。

ですから、これはE F S Aでも手がけてまいりまして、繰り返して申し上げますと、科学者で、例えば科学パネルの委員長とか、あるいはE F S Aにかかわる科学者たちは、コミュニケーション部の人だけでなく、こういった人たち全員が、定期的にトレーニングコースなどで訓練を受ける必要があると思います。

もう1つ、一般の訓練、研修に加えて、具体的な特定のテーマに関して、確実にメッセージづくり、いろんな質問などの問答を準備しておく。そうすればコミュニケーションが効果的にできるので、事前準備をちゃんとやるということです。直前に訓練をやってもいいのですが、それも大変です。しかし、ちゃんと訓練をすれば学ぶことはあります。そういった訓練をやることによって、物事をできるだけ簡略化してコミュニケーションができるようにできるわけです。ですから、こうした訓練は役立つと思います。

それから、パブリックコメント、一般の人が本当にどう反映されるのか。政策とかそういったところに、そうした助言は反映されているのかどうか。政策についてはいえません。これは我々はかかわっておりません。しかし、科学的助言に関して、最近、私たちも確かにいろいろな課題が出ています。同じような分野で、そうです。これはステークホルダー自体の問題ではなくて、加盟国からの疑問の声が出てきたわけです。加盟国などはリスク評価に関して発言をしていいのですが、いろいろな立法の枠組みがあるわけで、それによりますが、正式なリスク評価の手続などもあります。

この課題は同じ点です。つまり、加盟国の声、コメントが、最終意見にもっと反映されるべきであるという意見が出ております。もちろん、パネルはいろんな意見を受理してやるわけですが、ただ、透明性というためにも認識しているのは、もっとうまくやるためには、特に意見の反映の仕方において、こうしたコメントをどう取り入れたかということ

はっきりさせて、コメントがここでは反映されなかったのは、なぜ反映されなかったというように説明すべきです。今こういった作業中ということで、E F S Aでやっています。

例えばGMのリスク評価の分野においてもこういうことをやっておりますし、逆に、意見自体がもっとどんどん長く長く出てくる場合に、そうしたコメントをよりよい形で具体的に反映させたかということを示していきたいと思っています。

野村 ありがとうございます。

#### 会場との意見交換

野村 時間が大分押し詰まってまいりましたので、この辺で、会場の皆様からのご質問を受けたいと思います。

先ほど司会のリスクコミュニケーション官の方から指摘がありましたけれども、質問のある方は手を挙げていただいて、私の方からお指しさせていただきますので、係の者がマイクを持っていきます。ご発言いただく方は、大変恐縮ですが、お名前と、できれば所属をおっしゃってください。それから、なるべくたくさんの方に質問をする時間をとりたいと思いますので、2分間以内でご質問をまとめていただくようによろしくお願いします。できれば本当に徹夜でもやりたいのですが、何しろいろいろ時間的制約がございますので、ぜひよろしくお願いいいたします。

質問はパネラーの3人の方、ガッサンさんにでも結構です。それでは、どうぞ質問のある方は手を挙げてください。

岡田 岡田と申します。フリーランスです。

ガッサンさん、大変興味深いお話をどうもありがとうございました。

私は、EUの食品安全についてのやり方は非常に模範的なものだと思っていたんですが、どうも最近はどうでもないのかなと思うようになりました。というのは、例えば、今のお話でもたびたび出てまいりましたが、遺伝子組み換え食品(GM)についての動きなどをフォローしておりますと、必ずしもEUの人たちは、E F S Aなどの判断、評価を信頼していない。重要な情報がフレンズ・オブ・アースのようなNGOからすっぱ抜かれて暴露されたり、何より非常に大きな、明白な証拠は、GMのフリーゾーンのようものがどんどん広がっているわけですね。幾ら皆さんが安全だといっても、とてもそんなものは信用できないという動きが、本当に随分たくさんで、しかも、非常に広範に広がっている。

そういうところから見ても、EUの食品安全の仕組みもうまくいっていないのではないかという印象を私は持っているんですが、そのような印象は果たして誤りでしょうか。

ガッサン 完璧な世界に住んでいると、お互いにこれはいいことなんですけれども、そうはいかないというのが現実であります。

今のご指摘は非常に重要なテーマでありまして、GMOに関しても、確かにテーマとして非常に関心を呼んでいるし、議論があるところでもあります。もちろんこの概念は非常に重要な問題に入ることでもあります。サイエンスというよりは、消費者の選択にかかわる問題だと思っています。この分野においては、コメントも、批判も、いろいろ出てきております。

E F S Aとしては、NGOの人たちと対話を持っております。環境NGOの皆さんとも持っています。いつも意見が同じになるわけではありません。例えばE F S Aの見解と違うところもあるわけですし、E F S Aもきちんとした科学的なアドバイザーを持って活動をしています。今後ともそうです。

また、我々としては、リスクマネジャーの人たちに、GM、フリーゾーンとかいろいろいわれておりますけれども、そういったところはきちんと統括して見てもらおう。サイエンスを超えた部分に関して、きちんと見ていこうと我々は思っています。

ただし、これは社会的にも非常に難しい議論になっております。もちろん我々としても、リスク評価をきちんとやっていこうと思っています。我々の職務を果たしていこうと思っています。

桑原 一般から消費者の立場で参加しました桑原といいます。

ガッサンさんにご質問したいことがありまして、またE F S Aの基本的なことで恐縮なんですけれども、組織と運営についてご質問させていただきたいと思います。

今ご説明がありましたように、リスクの評価から、緊急時のリスクコミュニケーション、ステークホルダーとの関係だとか、大変広範囲な中を活動されていて、非常に立派だなと思ったんです。

まず、非常に簡単なことなんですけれども、年間バジェットだと思うのですが、4660万ユーロ、こういうお金は、E F S Aさんの場合は寄附金とかそういうお金、あるいはヨーロッパコミッティーの資金で出てくるんでしょうか。その辺が1つ興味がありましたので、ご質問させてください。

それと、私としては、フードチェーンというんでしょうか、1次産業、農業から加工、

あるいは輸送とか、梱包とか、包装とか、いろんな形で相当大きいフードのチェーンがあるのだと思うのです。その中で、リスクはかなり多岐にわたって発生してくる可能性もありますし、またそういうことで、実際口に入れるもの、あるいは口に入れる以外のもの等、範囲が非常に広いのではないかなと思うんです。そういう範囲の広い中で、ヨーロッパの皆さんが、例えばG C P、私が勝手に名前をつけましたけれども、good communication practice for food risk とか、そういった規範をつくるというお考えはないのでしょうか。

また、日本でも、行政の皆さんが非常に一生懸命やっているのはわかるんですけども、どうも統一性がない。いろんなところからの情報があって、消費者から見るといま一つわかりづらいという点があります。

以上です。

ガッサン 2つご質問をいただきました。ありがとうございました。

まず、予算関連ですが、4660万ユーロがことしの予算でございます。EUの機関ですので、EUの共同体の予算で動いております。予算を我々が申請するというのは、欧州連合の機関としては同じですけども、それが認められれば予算がおりる、予算がつくというものであります。ですので、欧州理事会、欧州評議会の承認を得なくてははいけません。

フードチェーンのお話が2番目に出ました。これは大変広範なものです。我々もいろんなフードチェーンに囲まれているわけです。かつ、我々の仕事は非常に重要な責任を持っている。オペレーターという人たちも、きちんとしたものを市場に流通させる責任を持っております。食品のよいコミュニケーションのプラクティス、G C Pといったものも必要だと思えます。

また、EFSAといたしましては、作業の活動の1つの中に、加盟国のアドバイザリーフォーラムとのグループ作業があります。その中で、ベストプラクティスという形でコミュニケーションのすぐれたものを取り上げて、それをひな形にして、ほかにも普及させていこうということをやっております。

関沢 徳島大学の関沢と申します。

リスクコミュニケーション調査会のお手伝いをしております。限られた時間で非常に豊富なプレゼンテーションを大変ありがとうございました。

私の質問は、特に興味深かったのは、ことしの11月初めに企画されているというレジストレーティブ・アジェンダも含むディスカッションということですね。EFSAは、先ほどのお話ではアセスメントにスペシファイされているというお話だったのです。日本で

今やっていることは、リスクアセスメントの結果についての意見交換をやっているのですが、その評価の方法、原則、プリンシプルとかメソッドについては、特に意見交換はまだしていないと思うのです。レジストレーティブ・アジェンダの中には、マネジメントのトレーサビリティなどの話でなくて、そういったアセスメントの手法とか、そこにステークホルダーがどういうふうに意見を述べていくことができるかということなどについてやられるのか、少し詳しくお話を聞きたいと思います。

ガッサン 済みません。通訳の方も一生懸命やっていたと思うのですが、質問の趣旨がとれなかったのですけれども、先生は、クレーム関連の新しいものとおっしゃったのですか。11月からというのは、EFSAのどういう活動に関しておっしゃったのですか。11月というのは聞こえたのですが、それはどういうテーマの、ニュートリション・ヘルス・クレームの作業があるのですが、そのことですか。違うのでしょうか。

関沢 ヘルス・クレームの話ではなくて、レジストレーティブ・アジェンダについて、ステークホルダーとディスカッションをされると聞いたので、それについてのご質問です。その中身、どんなことについて、レジストレーティブというのには当然リスクマネジメントが入ってくるのですけれども、それではなくて、アセスメントの手法とかプリンシプルについて、あるいはそれに対してステークホルダーがどういうふうにインボルブされるかということについてディスカッションされるのか、その中身について教えていただきたい。

ガッサン EFSAに関してというご質問であれば、11月に始まるものは、確かにテーマとしてクレームに対してどうアプローチしましょうかという話です。ですから、リスク評価のものに関しても、将来の立法措置に関しても、それが導入された場合にどう評価するかというのが入っております。

ステークホルダーの話が出ましたが、立法化ということでありますと、EFSAの絡んでいる仕事も幾つかあります。まず、科学的な根拠を提供する、もしくはそれを評価する。それから、栄養面でのプロファイルを当該製品のクレームに関して見る。

これはパネルが関与して作業することになると思うのですけれども、ステークホルダーと、より広いコンサルテーションを行います。作業を実際に開始する前に、どういうことかということ定義する段階に、ステークホルダーに協議として入っていただきます。そして、パネルの方が、将来の実作業をどういうふうにやるかということを決める前に、初期段階でステークホルダーともディスカッションをするということです。今、そのプログラムの定義を行っているところです。

これでお答えになれば幸いです。

西沢 リテラジャパンというシンクタンクの代表で、東京大学でも教えています西沢と申します。

私が興味を持っているのは、ガッサンさんのプレゼンテーションの中で、最後、時間がなくて触れられなかった Journal/scientific publishing house にすごく興味を持っていて、というのは、先ほどから山本先生がおっしゃるとおり、科学者が1つ1つ科学的な質問に答えるのは非常に限界があるということで、そういうメディアの方に情報を提供する場合に、E F S A なり、日本でいえば食品安全委員会みたいなところが、もしかしたら何か専門的な仕組みがE F S Aにあるのかもしれないんですが、そういうのがあるとすごく便利だなと思います。

というのは、日本の新聞なんかの食品の報道を見ておりますと、ジャーナリストの方が最初のプライマリーソースに全く触れないで、憶測だけで書いているような記事が物すごく多くて、実際例えば「サイエンス」なり、「ネイチャー」なり、「ランセット」に出た記事は全然知らなくて記事を書いているというようなケースが物すごく多いので、例えばそういうジャーナルに簡単にアクセスできるような仕組みがあれば、時間のないメディアの方も情報を得られやすいんじゃないかなと思って、ひょっとしてこのガッサンさんのおっしゃっている Journal/scientific publishing house がそういう役割なのかなと思って、質問しております。お願いします。

ガッサン 確かに今おっしゃったのは、プロジェクトの名前です。これはまだ我々 E F S A で準備中のプロジェクトです。これは、E F S A の仕事をよく知らしめるための仕事、より広く学会でも知ってもらうための作業といえましょう。E F S A の仕事、パネルの仕事は、専門家、リスクアセッサーの間では有名です。しかし、ほかの科学者とか学者の間では余り知られていません。ほかの学者は知らない。つまり、特にリスク評価のところの人しか知らないかもしれない。ですから、我々がやりたいと思っているのは、このパネルもこの作業をサポートしてくれていますが、こうした幾つかの意見とか専門家のパネルの成果を活用できないか、科学者みずからがそれを活用して、科学専門誌に記事を書くことも可能になるということ、このプロジェクトで取り込もうとしております。そうしたら、我々の専門家の意見として出したものを、もっと広く科学文献で知らしめることができます。

もう1つの点でありますけれども、これは我々がやはり努力している分野ですが、非常

に技術的、専門的なレベルの科学情報もありますので、それをどうやって雑誌とかジャーナリストと協力して、いい記事を書かせるか。つまり、よりアクセス可能な形にする。専門家が読者であってもそうですが、より広い範囲の読者に読めるようなものにするということでもあります。

松本 東京マイコープの松本と申します。

ガッサンさんにお尋ねいたします。

科学者の選任のプロセスのところは、大変参考になりました。日本でも、そういう選考手順のところはもう少し取り入れる価値があるのではないかという感想です。

私の質問は、1つは、E F S Aを支えるスタッフの採用あるいは選抜の際に、スタッフの独立性や中立性を保障するために、何らかの手順なり選考基準がありますでしょうか。

もう1つは、E F S Aで科学的リスク評価を行う際に、例えば評価対象に対して十分な科学的データが得られない場合があったときに、一定の仮定をつけて、その仮定が守られたとすればそのリスクはどうであるかと、そのようなリスク評価をされたことがありますかということですか。

2番目の質問は、日本では、アメリカ産牛肉のB S Eのリスク評価をする際に、アメリカの現地のデータが十分得られない。それで、アメリカ政府が約束している輸出プログラムが守られたとすればという前提つきでリスク評価を行ったのですけれども、そういうたぐいのリスク評価がE F S Aでも行われておられますかということですか。

以上です。

ガッサン ありがとうございます。今2つ質問をいただきました。

1つは、スタッフの採用の基準、プロセスです。これもまたオープンの手順でありまして、いろんな意見を聞いてやります。ウェブサイトでも、このように募集します。しかし、我々は、ほかのE Uの制度、機関と同じような採用基準のやり方、手順にのっとらなければならないことになっています。その中で、オープンさ、透明性を保障しなければいけません。そして、我々は公務員としての基準があって、規約があるわけです。これはE Uの機関が守る規則であります。公務員の独立性ということが要件となります。

もう1つ必要とされるのは、独立性宣言をしなければいけません。しかし、これは外部専門家とは違っていて、E Uの規約の中で縛られています。E Cのウェブサイトを見れば、公務員の独立性に関する規約が出ています。

さて、リスク評価に関しまして、先ほどいいましたが、もちろん完璧な世界というもの

はありません。残念ながら、データが欠落していることはよくあるのです。しかし、しばしばパネルにおきましては、やはり指針を出さなきゃいけない。データが来るまで永遠に待つわけにはいきません。一般の人、リスクマネジャーに、リスクの可能性については提供しなければいけません。そこで大事なことは、やはり明確にするということです。どんな種類のリスク評価がなされたかということを知る。結論を引き出すに至った過程を開示する。そして、どういったデータをもとに結論を得たのか開示する必要があります。

ヤギのBSEの問題ですけれども、これに関して我々が要請されたのは、もともと欧州委員会からの要請ですが、ヤギ肉とその製品に関する定量的なリスク評価を出せといわれました。そして、BSE関連の安全性を示せということです。このデータの中で定量的なリスク評価をしようとしたのですが、それはなかなかできないので、定性的なリスク評価を行いました。そして、意見を明らかにつけました。どのようなデータがあって、どのような科学情報が入手可能であって、このパネルがいかに結論を引き出したかという過程を明確にいたしました。

やはり大事なことは、パネルはもちろんこの辺を明確にする必要があります。特にリスクマネジャーとの対話をはっきりさせる必要がある。何ができて、何が提供できないかもはっきりさせる必要があります。また、コミュニケーションにおいても、何を根拠に結論を出したか、そこをはっきりコミュニケーションすべきであります。

樺島 フロンティア食品技術研究所代表の樺島と申します。

資料の35ページ、69の図を見ながらご質問させてください。

リスクコミュニケーションの部分で、一番初めのごあいさつのときに、EFSAのシステムを日本の食品安全委員会がある程度模倣したといったようなコメントがあったと思うんですけれども、ここの部分で、リスクアセスメントとリスクコミュニケーションの部分はEFSAの担当ということによろしいかと思うのです。こちらが日本でいう食品安全委員会の担当する部署だと思えます。

ご講演の中でもお話しされていたんですけれども、独立性が非常に大事である。EFSAは非常に独立している機関ですよという話をされていたのですが、日本の食品安全委員会でも同様に、独立性を非常に重視しています。リスク管理機関、すなわち厚生労働省、農林水産省とは一線を画した機関であるということをお話しされていると思うのですが、同じような形で、EFSAの方で、リスクマネジメントの方は各政府がやられているということなのではないでしょうか。EUとかそういったことも含めてなんですが、これが第1

の質問です。

第2に、独立性が非常に大事であるといっている中で、このリスクアセスメントとマネジメントの円が若干重なっている部分が見受けられるんですが、この部分はあえてEFSAとして、リスクマネジメントの部分にそれなりの提言を出す、もしくは意見をするとといった意味合いがあるのでしょうか。

この辺は、逆に日本の食品安全委員会ですと、独立性がありますということなので、政府の決定したことに對してはコメントしませんという形のスタンスをよくとられている部分がありますので、この辺、日本の食品安全委員会が参考にできるようなアプローチの仕方があるようであれば、教えていただければと思います。

ガッサン 私の答えは、ヨーロッパの状況だけに限定して発言をしたいと思います。

リスクマネジャーは、EUにおきましては、欧州委員会、欧州議会、加盟国であります。食品法に關しましては、大半の食品法は調整化されている。つまり、EUで1つのものにハーモナイズされています。欧州委員会が、そこでハーモナイゼーションの法律を提案いたします。それらが検討されて採択される。しばしばそれは加盟国の議会が加わって、共同決定していきます。ですから、一言いえるのは、ECが主導的な役割を担って、ハーモナイゼーションが進んでいるということです。

そして、EFSAに来る科学的なアドバイスの要請の85%は、論理的には、ECからEFSAに回ってくるわけです。我々はリスクマネジャーに助言に与える、その質問に對して、EFSAとして答えを与えます。対話がなければなりません。

この枠組みはCodexがベースです。そこで示されているのは、リスクをアセスする側とマネジャーの間の対話が必要だということです。例えばEFSAに出された質問などに関しても、EFSAで何を提供して、何ができないかというようなことの意味の確認などの欧州委員会との対話が必要です。

欧州委員会は、さらにできることとして、要請に応じてEFSAに質問をする、つまり、リスク評価以外のことも要請できます。リスクマネジメントのオプションを検討するようにEFSAに要請することもできるのです。今までは余りなされてこなかったけれども、将来、ECからEFSAに對してその要請をすることは可能です。科学助言プラスアルファです。つまり、欧州委員会あるいは加盟国などがいろんな選択肢を検討しているのであれば、科学的助言を各オプションごとに必要とするのであれば、EFSAの方に要請して、そのような助言を求めることができます。その可能性はある。それは将来の可能性として

出てくるでしょう。

これでお答えになったでしょうか。これは両者間の関係についてお答えいたしました。

野村 ほかにございますか。

男性1 スライドの118ですけれども、リスクパーセプションはE F S Aの仕事なのでしょうか。それともE Uコミッティーあるいは各国の管理機関、マネジメントの機関のお仕事なんのでしょうか。これによると、アドバイザリーコミッティーがE F S Aにあって、リスクを認知しますというふうになります。それが、まずガッサンさんへの質問です。

リスクコミュニケーション官の方に質問があるんですけども、同じ質問を日本の当局の方にしたいと思います。というのは、食品安全委員会は、行政がこういうところが危ないから、こういう基準をつくってくださいと食品安全委員会にいて、それに対して、基準としてはこうですよ、こういう方向で農水省、厚労省は働いてくださいというふうにいるのか、それとも、独立して、今後こういうリスクが起き得るから、こういう基準をついたらどうですかと、今後組織が成長していくかという言い方は変ですけども、なり得るのかという話も含めて、お答えいただければうれしいと思います。

野村 では、ガッサンさん、先によろしいですか。

ガッサン 先ほどのチャートですけれども、アドバイザリーフォーラム・ワーキンググループでコミュニケーションをやっているところですが、リスクアセスメントは、アドバイザリーフォーラム、国のレベルのエージェンシーと分かれております。

永田 突然の質問で面食らっておりますけれども、食品安全委員会は、リスク管理機関から諮問を受けて、その諮問に基づいて科学的、専門的な立場から評価をし、その評価結果をリスク管理機関にお返りする。あわせて、その評価に基づく施策について、食品安全委員会は監視をする。必要に応じて勧告をするという機能もあわせて持っておりますので、評価だけではないという意味では、おっしゃるとおりだと思いますが、先ほど申し上げたように、評価に基づく施策について食品安全委員会は監視をする、必要に応じて、適時適切に報告を求めていくという活動がございます。

以上でございます。

男性1 パロマの話をもっと最初に野村さんがされて、私は医師なんですけれども、薬の場合は、今PMDAになりましたが、リスク認知を積極的にする組織があるのです。もともと細菌とか食中毒ということに関していえば、保健所が前面に立って情報収集をし、まとめるということが、組織としてあったわけですけども、食品安全委員会が扱うレベルがか

なり幅広くなっていることに対して、リスク認知は行政の本省の方の政策、施策ということになるのでしょうか。

永田 時間の関係がありますので簡潔にお答えしますが、食品安全委員会がみずから評価をするという仕組みもございます。ですから、そういう意味では、待っているだけではない、みずから評価するものもあるし、現にしているものもあるということでございます。

野村 ほかにご質問ございますか。

桑原 山本さんにちょっとご質問したいんですけども、今回のリスク、特に食品に関するリスクコミュニケーションは、ガッサンさんがおっしゃったように、いかに透明性を持って、わかりやすく真実を皆さんに伝えるかというのが大切なことだろうと思っているんです。食品安全委員会の中で、例えばコミュニケーションをとった後の、先ほど小沢パネラーさんもおっしゃっていたように、コミュニケーションの結果を評価するというようなことをもうちょっと進めていって、その結果どうだったかというのをいかにうまく、例えばメディアに流すかとか、あるいは一般の方に流すかとかというようなところに注力していったらいいんじゃないかなと、日ごろから感じておりました。

というのは、リスク評価とかリスク分析は、日本の中でも専門家がたくさんいるわけですね。私たちから見ると、そういった専門家の意見は確かに大切なんですけども、そうではない一般消費者から出てきた意見に対して、どういうアクションなり、あるいは実際コミュニケーションをとったことが成功だったかどうかという評価をしていただきたいなとお願いしたいのです。その辺、いかがでしょうか。

山本 ただいまのご意見は、2つの意味があるかと思うんですけども、1つは、リスクコミュニケーションというものの結果をどう分析するかということと、もう1つは、リスクコミュニケーションによってといいますか、リスク評価の結果に対するパブリックコメントの扱いをどうしているのか、その2つの意味を同時に考えなければいけないかと思うのです。

最初の方は、リスクコミュニケーションを**とっておこなって**、それがどういうふうにもうまく潤滑にいったかというのは、食品安全委員会の中でそういう分析が、これからもそのデータをとっていきますので、順次行われていくものと私は想像するのですが、現在のどの程度の進行状況かは、私自身がその中におりませんのでわかりません。

では、リスク評価に対するパブリックコメントの扱いについてだけ1つお答えしておき

ますと、BSEのリスク評価をやった場合に、パブリックコメントをとりますと、4000件以上のコメントが参りました。その半分以上は、リスク管理に関するコメントでした。ですから、管理に関してのコメントは私どもとしては採用できないといいますが、ご意見を伺うという形で処理させていただきました。

残りに関しましては、さまざまなご意見をいただいているんですけども、リスク評価そのものに対するご意見は数件しかありませんでした。その数件に関しましては、改めて委員会を開くことはしませんでした。委員の間でそのデータについて検討はしております。ただし、評価委員の意見としては、現在のリスク評価結果を大きく動かすものではないということでしたので、改めて委員会を開かずに、そのまま答申として最終決定をする**というものでした**。残りのご意見に関しましては、さまざまな分類がされまして、包括的にこういう対応をしておりますという形のコメントをつけて、ウェブ上に発表したという経過がございます。

以上です。

野村 ありがとうございます。

時間が大分押し詰まってまいりました。ほかに質問は、では、そちらの奥の方、お願いします。

堀口 順天堂大学公衆衛生学教室の堀口といいます。よろしくお願いします。

このスライドについてお尋ねをします。

リスク評価は基本的にハザードに対する評価だと思うのですが、きょう資料にもありましたが、リスク認知や報道とアウトリーチなど、受けとめる側の人に対するリサーチもされているようなんですが、そういう専門部分があるのかどうかをお尋ねしたいのです。スライドでいいますと、83ページのスライド。それから41ページのスライドは、リスクを受けとめる側の人に対する調査だと思うんですけども、それについて、やはり調査をする部門があるのかどうかお聞きしたいのですが。

ガッサン 質問がよくわからない部分がありましたが、できるだけお答えしたいと思います。

ユーロバロメーターというところから出てきたデータです。これはスタンダードなEUの世論調査と思ってください。ユーロバロメーターは、25カ国で実施されております。もちろんコンシューマーの代表的なサンプルを対象にしてということですので、大体2万5000名ぐらいを対象にしております。欧州委員会等の要請に基づいて行っております。

我々も欧州委員会と協力いたしまして、特定のユーロバロメーター、世論調査を、リスクに関して行いました。ヘルス・アンド・コンシューマー・プロテクションの担当の長が、それを要請した。それから、公衆衛生に関する複数の質問事項に関しても世論調査を行いました。全ヨーロッパの調査ということです。

これはリスクコミュニケーションプログラムの評価というわけではないのです。特定のプログラム評価ではありません。ただし、生活していく上で、日々の生活でどういうところからリスクが来ると思いますが、今例えばこれこれのことで心配していることは何ですか、それに関して政府等公的機関の安全性に関するリスク評価に関する役割をどう評価されますか、そういったことを聞いた世論調査でございます。

これで質問のお答えになっておりますでしょうか。

堀口 83 ページの「報道とアウトリーチ」、これはどこがされた調査でしょうか。

ガッサン わかりました。メディアモニタリングサービスであります。これは実際にPR会社を雇って、メディアモニターサービスを使っています。また、機関内でのインターネットサーチもしています。ですから、そうしたところのデータを集める。記者会見の後で、どういうふうにカバーされたかということを見全部見ております。グローバルのものを全部つかんだとはいえませんが、こういった形で報道されたか調べる。そして、その分析をして、定性、定量的な評価をします。それによりまして、このような特定のコミュニケーションの効果を評価します。

ページ数が83ページということで、表83だと思っていました。

堀口 ありがとうございます。

野村 では、そのほかに。では、そちらの方からお願いします。

有田 化学工業会社に勤めております有田と申します。

いろんなところで食品安全委員会の方にはお世話になったりしているんですけども、1つ、日本でリスクコミュニケーションとかそういうことで考えますと、やはりまだ日本は後進国であろう。特に、きょう見られているEUとかアメリカに比べますと、そういう点ではおくらしているなということを感じているんです。その1つの原因といいますが、あれとして、やはり私のようにメーカーにおりますと、こういうことでコミュニケーションをやりますと、すぐにけんかになる要因が、日本の場合に非常に強い。

ですから、そういう点で、きょうガッサンさんに教えていただきたいのは、もちろん企業マンとしてもっともっと透明性を確保しなくちゃいけないということも感じているんで

すけれども、その反面、さらに進んで、何か少しでも明るくコミュニケーションできるというポイントがあれば、ぜひ先進国たるEUの方にご教示いただければありがたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

ガッサン オープンな対話が大事だと思います。オープンで建設的な対話ですね。確かにシステムを変える、システムを開放するには、やはり定義が必要です。新しい仕事の仕方を定義して、一緒にやるやり方を決めていかなければなりません。何ができるのか。あるコンテキストや分野でできることが、必ずしもほかの地域に適用できる一番いい方法ではありません。もっと広い文化的な意味でのアプローチも、コミュニケーションには必要です。みんな世界じゅうに共通のたった1つの解決策はないと思います。

しかし、やはり善意が必要です。そして、すべての関係者がちゃんと関与させてもらえるということが大事です。オープンな対話、協力が大事です。そして、学ぼうという意欲、意思。ですから、我々EFSAは、国際協力がとても大事だと考えています。

今のコメント、EUに関していいお言葉、ありがとうございました、しかし、EUも実際は、今やりながら学んでいる段階なんです。ほかのところと同じように、成功も失敗も両方体験しています。我々も学ばなければいけない。すべての実例から学ぶ必要があります。ですから、EUでも、すべての国の当局との対話をやる。そして、国際的にやっていくことが大事です。私たちは本当にオープンさを歓迎します。

食品安全委員会が日本でオープンにしてくださっていることを評価しております。日本の食品安全委員会と協力をしてまいりました。EFSAの人は、今回初めてでなくて、過去に何度も呼ばれておりまして、このような交流を本当に感謝、歓迎いたします。

野村 この問題については、突然振って申しわけないのですが、3人のパネラーの方にも、いいリスクコミュニケーションをするにはどうしたらいいか、何かお考えがあったらお願いしたいんですが、どうですか。

小沢 きょう伺っていて、そうなんだなと思いましたが、なぜそれが反映できないかということをはっきり説明する。日本では、結果は教えてくださるんですけども、なぜそれがそうできなかったかということの説明は、よくよく考えたら聞いたことなかったなという気がしていて、プロセスの開示は何もイエスという方向に行くばかりでなくて、できないこと、できることをもっとはっきり、なぜかということの説明がもっと必要じゃないのかなということ、日ごろ感じておりました。

それと、さっき山本先生もちょっとおっしゃったんですが、ここはリスク評価の意見交

換の場だから、リスク管理のことはいわれても困るんだというようなことが時々うかがわれるんですが、実は、消費者の頭からすると、1つのことに対してリスク評価があって、リスク管理、行動の提起を含めて、じゃ、私たちはどうしたらいいかというのはつながっているはずのものなんですね。

だから、リスク評価の独立性は非常に大事だと思うんですが、日常の暮らしはそういうふうには縦割りになっているわけではない。私も厚生労働省の審議会の部会の委員などしておりますので、最近はリスクマネジメントにかかわる部分だけなんですけれども、特に感じていますのは、その部分はリスク評価のことだから、ここでは議論してはいけないみたいな価値観をとても持たれていて、そうじゃないだろうという気が日々していますのと、リスクマネジメントの場でも、ステークホルダーがもっと大事にされる。ちっとも大事にされていないで、行政の一存というとなんですけれども、そういう意味で、ステークホルダーの位置づけ方をもう少し考える必要があると思っています。

それから、リスク評価にかかわっている方と、リスク管理にかかわっている方というか、事務的な手続のコミュニケーションはあるのかもしれないんですけれども、そのつながり方の問題は、今後、非常に大きな課題にしていきたいなと思っています。

野村 ありがとうございます。ほかの2人、よろしいですか。何かあれば……。

では、近藤さん、お願いします。

近藤 済みません、ちょっとだけ。

コミュニケーションによって互いが成長できることが、非常に重要なお話だと思いました。消費者からいろんな質問とかご意見を聞くと、もちろん官のいろんな委員会へ出ても感じるんですけれども、意見をおっしゃってください、意見を聞きましょうという割には、なるほどということではなくて、必ずそれについて説明をしたがるんですね。できない理由とか、なぜそうしているのかという理由を説明したがる。そうでなくて、消費者側は、自分はこういう気持ちでこれを思っているということだけをただ伝えたいのに、それは実はこうこうこういうわけだと、一生懸命いいわけをしたがる。それはやめよう。消費者が悩んでいることを聞くことによって、こちらが成長させていただくんだという気持ちを持って、コミュニケーションをしていかなければいけないのかなと大変思います。

野村 ありがとうございます。

山本さんも、何かございますか。

山本 やはり皆さん方の意見を最終的にはどう反映したのかということに対して、オー

プンな形でコメントを出す必要はあるのだろうと深く感じております。B S Eの場合には、実際には、結果的には、反映させていただいたというわけではなかったんですね。いろいろな意見をいただきまして、それを検討した結果、現在のリスク評価が変わらないということで進んでしまったということになります。いろいろご意見をいただいた部分については、当然検討はしたということ、どのように検討したかをちゃんとオープンに示しておかなければいけなかったのかな。一応まとめた形では返してあるんですけども、個々には返していませんので、どの部分でどう反映させたかということは、必要だったかなというふうには思っております。

野村 ありがとうございます。

それでは、先ほどから手を挙げている方。最後の質問になります。

森田 よろしくお願ひします。私、S G Sというところにいます森田といいます。

S G Sというところはイタリアの方にもあるので、よくおわかりかと思ひますけれども、こちらの会場の皆さんの方には、会社のシステムとか安全性の認証、また、食品の検査とかをしているところで、専門的なお話等もわかるかなと思うんです。

システムの認証の業務を行っている観点で、今のお話にも何度も出てきたリスク評価という部分に関してお話は聞くんですけども、先ほどからE F S Aの方でも、食品安全委員会の方でも、ハザード分析とリスク評価をしております、施策は各省庁が行いますということだったんですが、リスクの分析をしたところとして、施策の効果が実際にあるのかどうかということをしっかり評価しなければいけないということで、そういう義務があるんじゃないかなと思うんですね。

先ほど食品安全委員会の方が、施策の方法について意見をいうこともありますよというのはあったんですが、そうではなくて、それが効果的な施策になっているかどうか、監視する義務があると思うんですよ。その点をヨーロッパの方でどうやっているか、また、こちらの皆様、先ほどの食品安全委員会の事務局の方にも、それぞれの立場でのご意見と、個人的にどう思うかというのを、2つ教えていただきたいのです。

野村 主にリスクマネジメントで行われる施策に対する評価をどうするかという……。

森田 こういう問題がありますよというふうに出したのであれば、その施策がしっかり問題を解決できるかどうかを評価しなければいけない義務があると思うのです。それに対して、先ほどのご返答では、意見をいうこともありますよという意見だったので、そうではなくて、義務があるのではないかというお話です。

野村 施策に対する評価を行う義務があるということですね。これについては、E F S Aの場合に、どういうケースがあるか。つまり、リスクマネジメント部門の施策に対して、評価機関が施策に対する評価を行うべきなのかどうか。その義務があるんじゃないかという質問だと思いますけれども。

ガッサン はい、わかりました。わかったような気がします。つまり、評価というのは、リスクマネジメント、リスク管理の評価ですね。E F S Aはこれに直接関与していません。

ただ、ちょっと例を挙げておきましょうか。こういうふうになったらおわかりいただけますでしょうか。すなわち、ヨーロッパで大きな政策にかかわるような出来事があった場合、例えばB S Eなどがそうなんです、昨年、皆さんもご存じかもしれませんが、T S Eロードマップを出しました。これは伝染性海綿脳症に関するものです。

これは、B S Eが非常に蔓延していた状態がおさまってきた、鎮静化してきたということとあります。これからも鎮静化していくでしょう。減少していくと思います。リスクマネジャーは、その状態を、例えば2000年初頭のB S Eのいわゆる危機といわれた緊急の状態から比べて、どういった形になったか、加盟国、評議会、その他のレベルで、この方面の政策をどういうふうに進化させていったらいいかということが検討されまして、E F S Aは、科学的な根拠を持つ組織として、将来のポリシーに関しての提言をいたしました。

今のご質問が正確にわかったかどうかわかりませんが、こういうことではないかと思います。これも、食品安全の部門でのポリシーに関する評価のあらわれと私どもは考えますけれども、これでお答えになっていれば幸いです。

野村 ほかの方、では、山本委員、お願いします。

山本 まず、形式的なお答えということでは、Codexの枠組みの中で議論されているマネジメントのサイクルは、まず認知をして、リスク評価が必要であればリスク評価をして、その結果をオプションアセスメントということでアセスメントをやった上で、施策を決定する。施策が行われたら、それをレビューする必要がありますね。そこが評価ともいえると思うんですけれども、Codexではレビューという言い方をしています。それは、マネジメント側がやることというふうになっています。それが一応Codexの議論ということですね。

では、日本はどうしているのかといいますと、日本の場合には、施策は当然管理側がやっていくわけですね。そこを見ていて、施策が不十分であれば勧告する権利といいますか、そういうものが食品安全委員会にあるというふうになっているわけです。ですから、ちょ

っと義務とは違うと思いますけれども、見ていて余りよろしくないぞということであれば、もうちょっとちゃんとした管理に移ってはどうかというような勧告ができるのではないかと。そういう仕組みは日本に現在あるということで、世界の流れからいくと、ちょっと違うかなという感じはするんですけども、日本式のお目付役といいますか、そういうものを食品安全委員会に求めたのではないかと印象を持っております。

野村 ありがとうございます。

それでは、時間が過ぎてしまいましたので、まだまだご質問はあろうかと思いますが、残念ながら、これで打ち切らせていただきたいと思います。

最後にまとめということなんですけれども、先ほどガッサンさんもおっしゃっておられたように、リスクコミュニケーションは今ちょうど学習途上にある。私もお話を聞いていて、日本の場合でも、そういうふうにいえるんじゃないかなと。学びながら走り、走りながら学んでいきたい。

ただ、3年たちまして、私は、一定のステップに達したという気もいたします。ここがさらに先に進める大きな転換点かなという気がいたします。

リスクコミュニケーションは、特に一般の人が知りたがる事実、真実に対して答えるという意味では、極めて重要な問題でございますので、これからのリスク分析の理念に基づく食品安全の確保の上では欠かせない問題であるし、この充実が非常に重要だと思います。

きょうの討論、あるいはご質問なども通じて、いろんなご示唆をいただきました。例えばパブリックコメントへの対応、非常に重要だったのは、情報に対するニーズというものがあるはずであって、それに対してどのようにこたえていくか、それと双方向の情報のやりとりが重要であるということですね。あるいは、メディアの活用をどうするか。そういったいろんな示唆をいただきました。

今後、我々食品安全委員会、あるいはリスク管理機関などとも協力して、あるいは消費者の皆さん等の参加もいただきながら、リスクコミュニケーションの充実に努めてまいりたいと思います。

ガッサンさん、きょうは本当にありがとうございました。(拍手)これからも、ぜひ日本の食品安全委員会との間の親密な関係を続けていただきたいと思いますというふうに、私からもお願いいたします。

それでは、皆さん、ご清聴どうもありがとうございました。(拍手)

( 5 ) 閉会

司会 熱心なご議論、本当にありがとうございました。

いま一度、壇上のコーディネーター、パネリストの皆さんに拍手をお願いいたします。

( 拍手 )

ありがとうございました。これで本日の意見交換会を終わらせていただきたいと思います。皆さん、発言時間をきっちり守っていただきまして、進行に大変ご協力をいただきまして、本当にありがとうございました。

なお、お渡ししてありますアンケートにぜひご記入の上、今後のこういう意見交換会の改善にぜひとも生かしたいと思っておりますので、出口の回収箱にお入れいただくようお願いいたします。

また、きょうの意見交換会でもしご発言できなかったようなご意見等がございましたら、食品安全委員会の「食の安全ダイヤル」でも日常的なご意見や情報を受け付けておりますので、そちらの方もぜひご利用くださるようお願いいたします。

本日は、長時間にわたりまして本当にありがとうございました。気をつけてお帰りください。

午後 5 時 7 分 閉会